

男女共同参画基本計画 改訂版2017～2020

進捗状況報告書

2021

岩倉市

目次

1	男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）	
1	男女共同参画に対する理解の促進	
	（1）啓発活動の推進	
	◆協働安全課	----- P 5
	（2）学校教育を通じた男女共同参画社会への理解	
	◆学校教育課	----- P 6
2	男女共同参画社会に向けた市民活動への支援	
	（1）生涯を通じた学習機会の提供	
	◆生涯学習課	----- P 7
	（2）地域における市民活動への支援	
	◆協働安全課	----- P 7
3	女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶	
	（1）暴力の根絶に関する啓発活動の推進	
	◆協働安全課	----- P 8
	（2）女性に対する暴力の根絶	
	◆福祉課	----- P 9
	（3）児童虐待の防止・早期発見	
	◆福祉課	----- P 10
	（4）高齢者虐待の防止・早期発見	
	◆長寿介護課	----- P 10
4	人権の尊重	
	（1）人権に関する教育・啓発の推進	
	◆協働安全課	----- P 11
	◆市民窓口課	----- P 11
	◆福祉課	----- P 12
	◆長寿介護課	----- P 12
	◆学校教育課	----- P 12
	◆子育て支援課	----- P 13
	（2）セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	
	◆商工農政課	----- P 14
	◆学校教育課	----- P 14
	（3）国際理解と国際交流の推進	
	◆協働安全課	----- P 14
	◆学校教育課	----- P 16
	（4）人権を尊重した表現の推進	
	◆協働安全課	----- P 16
	◆市民窓口課	----- P 16
	◆生涯学習課	----- P 17
2	多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）	
1	多様なニーズに対応した子育ての支援	

目次

(1) 母子の健康づくりの支援	
◆健康課	----- P 19
(2) 子育て、子育て・親育ち支援	
◆健康課	----- P 19
◆生涯学習課	----- P 20
◆子育て支援課	----- P 21
(3) 子どもを守る地域環境の整備	
◆協働安全課	----- P 22
◆学校教育課	----- P 22
2 高齢者の暮らしの支援	
(1) 高齢者が安心して生活できる環境づくり	
◆長寿介護課	----- P 23
(2) 高齢者を支える体制の充実と権利擁護	
◆長寿介護課	----- P 24
3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援	
(1) 性差を踏まえた健康づくり	
◆健康課	----- P 25
(2) 不妊治療対策の推進	
◆健康課	----- P 25
(3) 性感染症対策や性教育の推進	
◆健康課	----- P 26
◆学校教育課	----- P 26
(4) 成人の健康づくりの支援	
◆健康課	----- P 26
(5) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進	
◆健康課	----- P 28
◆長寿介護課	----- P 29
◆商工農政課	----- P 29
◆生涯学習課	----- P 30
(6) スポーツ活動の充実	
◆生涯学習課	----- P 31
4 様々な家庭への支援体制の整備	
(1) ひとり親家庭への支援の充実	
◆福祉課	----- P 33
◆子育て支援課	----- P 33
(2) 障害者の生活安定と自立支援	
◆福祉課	----- P 34
◆商工農政課	----- P 34
◆都市整備課	----- P 35
◆維持管理課	----- P 35
3 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）	

目次

1	多様な働き方の普及と就業能力の形成	
	(1) 雇用対策の充実、就業・生活支援	
	◆協働安全課	----- P 36
	◆福祉課	----- P 37
	◆商工農政課	----- P 37
	(2) 人材育成・能力開発の支援	
	◆協働安全課	----- P 38
	◆商工農政課	----- P 39
2	男女の均等な雇用機会と待遇の確保	
	(1) 労働環境の整備	
	◆商工農政課	----- P 39
	(2) 女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援	
	◆秘書企画課	----- P 40
	◆商工農政課	----- P 41
3	仕事と家庭が両立できる環境の整備	
	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及	
	◆協働安全課	----- P 41
	◆商工農政課	----- P 42
	◆生涯学習課	----- P 42
	(2) 家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進	
	◆協働安全課	----- P 42
	◆生涯学習課	----- P 43
	(3) 両立を支える支援の充実	
	◆健康課	----- P 44
	◆長寿介護課	----- P 44
	◆商工農政課	----- P 44
	◆子育て支援課	----- P 45
4	男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）	
	1 政策や方針決定の場への参画の促進	
	(1) 審議会などへの女性の参画の拡大	
	◆協働安全課	----- P 46
	(2) 女性の人材育成と能力開発	
	◆秘書企画課	----- P 47
	◆協働安全課	----- P 47
	(3) 市職員の能力の活用と職場環境の整備	
	◆秘書企画課	----- P 48
	2 地域社会への参画の推進	
	(1) 市民活動・市民協働の活性化	
	◆協働安全課	----- P 48
	◆学校教育課	----- P 49
	◆子育て支援課	----- P 50

目次

(2) 地域コミュニティ活動の充実・支援	
◆協働安全課	----- P 51
◆福祉課	----- P 51
◆長寿介護課	----- P 51
◆生涯学習課	----- P 52
◆子育て支援課	----- P 52
3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり	
(1) 地域リーダーの育成	
◆協働安全課	----- P 53
◆健康課	----- P 53
◆福祉課	----- P 53
(2) 地域リーダーのネットワークづくり	
◆協働安全課	----- P 54
(3) 子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり	
◆健康課	----- P 54
◆福祉課	----- P 55
◆商工農政課	----- P 55
◆学校教育課	----- P 55
◆生涯学習課	----- P 55
◆子育て支援課	----- P 56
(4) 防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進	
◆協働安全課	----- P 56
◆健康課	----- P 57
◆福祉課	----- P 58
◆消防本部総務課	----- P 58
(5) 環境活動への参画の促進	
◆環境保全課	----- P 59

男女共同参画基本計画 改訂版2017～2020施策達成度一覧リスト

1 男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）

基本方向	取り組む施策	担当所属	達成度
男女共同参画に対する理解の促進	啓発活動の推進	協働安全課	B 施策が実施されている
	学校教育を通じた男女共同参画社会への理解	学校教育課	A 施策が実施され、計画が達成されている
男女共同参画社会に向けた市民活動への支援	生涯を通じた学習機会の提供	生涯学習課	B 施策が実施されている
	地域における市民活動への支援	協働安全課	B 施策が実施されている
女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶	暴力の根絶に関する啓発活動の推進	協働安全課	B 施策が実施されている
	女性に対する暴力の根絶	福祉課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	児童虐待の防止・早期発見	福祉課	B 施策が実施されている
	高齢者虐待の防止・早期発見	長寿介護課	B 施策が実施されている
人権の尊重	人権に関する教育・啓発の推進	協働安全課	B 施策が実施されている
		市民窓口課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		福祉課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		長寿介護課	B 施策が実施されている
		学校教育課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		子育て支援課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	商工農政課	B 施策が実施されている
		学校教育課	B 施策が実施されている
	国際理解と国際交流の推進	協働安全課	B 施策が実施されている
		学校教育課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	人権を尊重した表現の推進	協働安全課	B 施策が実施されている
		市民窓口課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている

2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

基本方向	取り組む施策	担当所属	達成度
多様なニーズに対応した子育ての支援	母子の健康づくりの支援	健康課	B 施策が実施されている
		健康課	B 施策が実施されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている
		子育て支援課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	子どもを守る地域環境の整備	協働安全課	B 施策が実施されている
		学校教育課	B 施策が実施されている
高齢者の暮らしの支援	高齢者が安心して生活できる環境づくり	長寿介護課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	高齢者を支える体制の充実と権利擁護	長寿介護課	A 施策が実施され、計画が達成されている
生涯を通じた男女の健康づくりの支援	性差を踏まえた健康づくり	健康課	B 施策が実施されている
	不妊治療対策の推進	健康課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	性感染症対策や性教育の推進	健康課	B 施策が実施されている

男女共同参画基本計画 改訂版2017～2020施策達成度一覧リスト

2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

基本方向	取り組む施策	担当所属	達成度
生涯を通じた男女の健康づくりの支援	性感染症対策や性教育の推進	学校教育課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	成人の健康づくりの支援	健康課	B 施策が実施されている
	高齢者の健康・生きがいづくりの推進	健康課	B 施策が実施されている
		長寿介護課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている
	スポーツ活動の充実	生涯学習課	B 施策が実施されている
様々な家庭への支援体制の整備	ひとり親家庭への支援の充実	福祉課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		子育て支援課	B 施策が実施されている
	障害者の生活安定と自立支援	福祉課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
		都市整備課	B 施策が実施されている
		維持管理課	B 施策が実施されている

3 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）

基本方向	取り組む施策	担当所属	達成度
多様な働き方の普及と就業能力の形成	雇用対策の充実、就業・生活支援	協働安全課	B 施策が実施されている
		福祉課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
	人材育成・能力開発の支援	協働安全課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
男女の均等な雇用機会と待遇の確保	労働環境の整備	商工農政課	B 施策が実施されている
	女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援	秘書企画課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
仕事と家庭が両立できる環境の整備	ワーク・ライフ・バランスの普及	協働安全課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている
	家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進	協働安全課	B 施策が実施されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている
	両立を支える支援の充実	健康課	B 施策が実施されている
		長寿介護課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
		子育て支援課	A 施策が実施され、計画が達成されている

男女共同参画基本計画 改訂版2017～2020施策達成度一覧リスト

4 男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）

基本方向	取り組む施策	担当所属	達成度
政策や方針決定の場への参画の促進	審議会などへの女性の参画の拡大	協働安全課	B 施策が実施されている
	女性の人材育成と能力開発	秘書企画課	B 施策が実施されている
		協働安全課	B 施策が実施されている
	市職員の能力の活用と職場環境の整備	秘書企画課	B 施策が実施されている
地域社会への参画の推進	市民活動・市民協働の活性化	協働安全課	B 施策が実施されている
		学校教育課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		子育て支援課	B 施策が実施されている
	地域コミュニティ活動の充実・支援	協働安全課	B 施策が実施されている
		福祉課	B 施策が実施されている
		長寿介護課	B 施策が実施されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている
		子育て支援課	B 施策が実施されている
地域ネットワークによる地域活動環境づくり	地域リーダーの育成	協働安全課	B 施策が実施されている
		健康課	B 施策が実施されている
		福祉課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	地域リーダーのネットワークづくり	協働安全課	B 施策が実施されている
	子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり	健康課	B 施策が実施されている
		福祉課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
		学校教育課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている
		子育て支援課	B 施策が実施されている
	防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進	協働安全課	B 施策が実施されている
		健康課	B 施策が実施されている
		福祉課	B 施策が実施されている
		消防本部総務課	B 施策が実施されている
	環境活動への参画の促進	環境保全課	B 施策が実施されている

A: 施策が実施され、計画が達成されている	B: 施策が実施されている	C: 一部施策が実施されているが、未実施もある	D: ほぼ実施されていない	E: まったく実施されていない
19	70	0	0	0

1 男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）

1 - 1 男女共同参画に対する理解の促進

取り組むべき施策	1 - 1 - (1) 啓発活動の推進			
施策内容	<p>○固定的な性別役割分担意識を是正し、男女共同参画社会の実現に向けて、情報の収集・提供・発信、広報紙やホームページ等による啓発活動を推進します。</p> <p>○学校等との協力や男女共同参画フォーラム・セミナーなどを通して、男女共同参画に関する啓発活動を実施します。</p>			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座（令和2年度） テーマ：「コロナがなんだ！心豊かに自分を生きる」 参加人数：延べ84人 第1回「コロナ禍と新しい生活様式-自分なりのライフスタイルを考える-」 講師：愛知県立大学名誉教授 日置雅子 氏 第2回「体を動かしてリフレッシュ-おうち時間で健康維持-」 講師：理学療法士 粉内真二 氏 第3回「コロナ禍の心の癒し-淡い光のハーバリウムづくり体験-」 講師：厚生労働省フラワー装飾技能士 1級フラワーデザイナー 横井孝次 氏 第4回「コロナに負けない気持ちの持ち方、考え方 -あなたも安心！みんなも元気に！-」 講師：ファイナンシャルプランナー 村平進 氏 ・男女共同参画サテライトセミナー （公益財団法人あいち男女共同参画財団と共催） テーマ：「ポストコロナの暮らし方を考える」～誰もが輝ける社会を目指して～ 参加人数：29人 講師：愛知県立大学名誉教授 日置雅子 氏 ※第1部として、次期男女共同参画基本計画の概要を説明。 ・男女共同参画パネル展示 市役所2階市民ギャラリー 5月：働き方の国際比較-日本と世界 ジェンダーの視点から 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止」 12月：男女共同参画 新時代 ※次期計画の策定に際して、市内小中学生から募集した男女共同参画の 啓発ポスターを掲示した。 ふれ愛まつり（総体文） 11月：男女共同参画 新時代 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止」 ・広報紙などによる啓発、周知 広報紙にて「男女共同参画コーナー」として、各種男女共同参画に関する情報周知や啓発を行うとともに、愛知県やあいち男女共同参画財団のチラシを窓口で配布した。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーは、ボランティアである企画委員によって企画されており、毎年、趣向を凝らしたセミナーを実施している。令和2年度はコロナ禍でも自分らしく生きることをテーマに講座を開催したが、参加者の性別、年齢層に偏りが生じている。 ・男女共同参画サテライトセミナーは、公益財団法人あいち男女共同参画財団が毎 			

	<p>年度共催の可否を判断するため、毎年度開催することができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の男女共同参画コーナーの掲載を増やしたい。 ・ 愛知県やあいち男女共同参画財団による各種イベントの情報は実施日の直近に来るため、市内公共施設へのチラシの設置による情報提供しかできていない。 				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発用リーフレットの効果的な配布をする。 ・ 市民による企画委員と協働し、魅力的な男女共同参画講座の企画開催に努め、男女共同参画社会の啓発を図る。 ・ 広報紙やホームページを活用したより広く市民への啓発が必要であるため、男女共同参画行政推進会議において、各所属での取組や啓発を実施するよう促していく。 				
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合 (%)	*80.3	84.1(2018年度)	83	85

取り組むべき施策		1 - 1 - (2) 学校教育を通じた男女共同参画社会への理解			
施策内容		<p>○ 幼少期からあらゆる教育活動の場において、性別にとらわれず子どもの個性や能力・適性などを大切にされた教育が行われるよう、学校等と協力して男女共同参画についての教育を推進します。</p> <p>○ 男女が将来にわたって健康状態や性差に応じた適切な自己管理ができるよう、健康教育や性教育を推進します。</p> <p>○ 互いの人間性を尊重し、命の大切さを認めあう心を育てる教育を推進します。</p> <p>○ 男女平等観に立った教育が推進できるよう教職員の意識改革を進め、学級運営等の改善に努めます。</p>			
所属名	学校教育課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女混合名簿が定着し、児童生徒に男女平等の意識が根付いている。 ・ 小中学校の9年間で「いのちの授業」に取り組み、男女の心身の発達の差異を学習し、男女互いに尊重する意識が高まった。 ・ 授業における学び合いのグループは、男女混合を原則として、男女分け隔てない学習活動が展開された。 ・ LGBTに対する理解を深め、適切な対応をとるよう求める通知が愛知県教育委員会から出され、各学校にもこの考えは確実に伝わっている。カウンセラーの配置、養護教諭の学習会等を通じ、相談体制も整っている。 				
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体測定や体カテスト、保健体育科の授業など、男女で異なる活動を行う場合には臨時的に男女別名簿を使用しているが、それ以外の男女共同の活動では、男女混合名簿がしっかりと定着している。現時点で大きな課題はないが、引き続き男女平等・男女尊重に関する教育を推進していく。 				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女の特性を捉えさせながら、学年に応じた男女平等・男女尊重の意識を高めていく。 				
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合 (%)	*75.8	81.8 (2018年度)	80	85

1 - 2 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援

取り組むべき施策		1 - 2 - (1) 生涯を通じた学習機会の提供			
施策内容		<p>○多様なテーマに対応するため市の関係部署との連携を図りながら、生涯学習活動を通じて男女共同参画に関する学習機会を積極的に導入します。</p> <p>○男女がともに精神的、経済的に自立し、日常生活においても自立していけるよう、ライフステージに応じた様々な学習機会を提供するとともに、その内容の充実に努めます。</p> <p>○男女ともに積極的に学習に参加できるよう、託児付き講座など学習環境の整備に努めます。</p>			
所属名		生涯学習課	達成度	B	施策が実施されている
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・教養講座や暮らしの講座、子育て親育ちの講座などのほかに「コロナがなんだ！心豊かに自分を生きる」と題し、コロナ禍での精神的自立を図る講座を協働安全課との共催で開催した。 ・子育て世代を対象とした5講座のうち2講座について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止し、3講座を開催した。うち2講座で託児サービスを行い、1講座を親子参加型の内容で実施した。 ・マタニティ&キッズコンサート参加者数 第1回 (第1部) 28名 (第2部) 30名 第2回 (第1部) 37名 (第2部) 47名 			
課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座について、受講者の性別や年齢に偏りが生じやすいため、若年層や男性にも魅力を感じてもらえるような内容の講座を、参加しやすい時間帯で実施していけるよう今後も検討していく。 			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な生涯学習講座を実施し、性別や年齢に偏りなくあらゆる人に生涯を通じた学習機会を提供していく。 			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	男女共同参画に関する講座イベント参加者数 (人)	180	214	300	300

取り組むべき施策	1 - 2 - (2) 地域における市民活動への支援			
施策内容	<p>○男女共同参画に関する市民活動による取組を支援し、市民と行政の協働を促進します。</p> <p>○市民活動団体やグループ活動の活性化のため、リーダーの資質向上と育成、研究機会の充実を図ります。</p> <p>○男女共同参画に関する場の提供やネットワーク化を進めます。</p>			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センター登録団体233団体（うち女性代表者104人） ・情報メール便発送 月1回、かわらばん発行 月1回 ・団体間交流会議「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止」 ・「まちづくりネットワーク」団体登録（お願い登録）56件、個人登録（お助け登録）47件、マッチング件数0件 ・市民活動支援センター及び女性指導者研修会を受講した方を含む市民活動団体による男女共同参画講座等は開催されなかった。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、集まることに抵抗感を覚え、市民活動が停滞している。 ・それぞれの団体で完結する活動が多く、団体間で協働した取組が少ない。 ・女性指導者研修会に参加した方が、研修で習得した知識等を地域や市民活動の中で活かせるよう市民活動支援センターを中心としたサポートが必要である。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの活動も選択肢の一つとして考えてもらえるよう、市民活動団体を対象としたセミナーを開催する。 ・団体相互の情報交換やネットワークづくりの支援として、引き続き交流会やまちづくりネットワークを実施し、マルチパートナーシップによるまちづくりを推進する。 ・市民活動支援センターと子育て支援センターの連携により、子育て世帯への支援の向上を図る。 ・引き続き女性教育指導者研修会へ市民活動団体から派遣し女性指導者の育成を図る。 ・女性リーダー養成を含む市民活動支援につながる講座や研修会等の開催を支援する。 			

1 - 3 女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶

取り組むべき施策	1 - 3 - (1) 暴力の根絶に関する啓発活動の推進			
施策内容	○重大な人権侵害である暴力は許される行為ではないという意識を、地域社会全体で共有するよう、広報・啓発活動に取り組んでいきます。			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	・ 被害者支援相談窓口の案内パンフレットや支援活動を実施している団体のパンフレットなどを設置した。また、岩倉市ホームページに愛知県警察ホームページのリンクを貼ることで、容易に相談窓口の案内にたどり着くことができるようになった。			
課題等	・ 犯罪被害者が被害を相談することができず泣き寝入りすることがないような、相談しやすい環境を整備する必要がある。			
今後の取組	犯罪被害者支援について、警察等との連携を進める。犯罪被害者が相談できる窓口等を引き続き周知する。			

取り組むべき施策	1 - 3 - (2) 女性に対する暴力の根絶			
施策内容	○ドメスティック・バイオレンス（DV）を防止するため、DV防止の啓発、各種窓口の情報提供を行い、市民の意識の向上と女性への暴力を許さない環境づくりをめざします。 ○DVから女性を保護するため、相談窓口の充実を図るとともに、愛知県女性相談センターと協力して早期の保護に努めます。 ○関係機関と連携をし、DV被害者の状況に応じ自立に向けた継続的な支援を行います。			
所属名	福祉課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
実績	・ 福祉課社会福祉グループの窓口でDV相談窓口を紹介するパンフレットや手に取りやすいカードを設置し周知に努めた。 ・ DVに関する相談件数：19件（うち一時保護1件） ・ 母子生活支援施設等入所世帯数：2世帯			
課題等	・ DV相談について女性相談センターや警察等の関係機関との連携はできているが、市民に対する相談窓口の周知方法について検討が必要である。			
今後の取組	・ 福祉課や女性相談センターがDV相談窓口であることのより効果的な周知方法について検討を図る。			

取り組むべき施策	1 - 3 - (3) 児童虐待の防止・早期発見			
施策内容	<p>○家庭児童相談室と学校、保育園、児童館、保健センター、各種医療機関などが連携し、児童虐待の早期発見に取り組むとともに、保健事業と連携した児童虐待防止の啓発、発生予防に努めます。</p> <p>○民生委員・児童委員の協力で実施している赤ちゃん訪問事業などを推進し、通報マニュアルを作成して地域ぐるみでの見守りを強化します。</p>			
所属名	福祉課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の防止については福祉課の窓口にパンフレットやカードを設置するとともに、広報紙での周知を行っている。 ・虐待ケースの児童・監護者との面談、見守りなどを関係機関と連携し実施した。 ・要保護児童等対策定例会議：毎月1回 虐待ケース対応について報告 取扱件数13件（令和3年3月時点） ・要保護児童等対策地域協議会：年1回開催（令和2年度は書面開催） ・赤ちゃん訪問：訪問件数429件（赤ちゃん訪問を通じた虐待発見件数：0件） 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待事案を見逃さないためには、各種関係機関の連携に加え、地域等様々な場面での理解や協力が重要である。 ・児童虐待は家庭内という外から見えにくい場所で起こるため、虐待が疑われる事案の事実確認をどのように行うかが課題である。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、児童虐待の防止について啓発を図るとともに、関係機関と協力・連携し児童虐待の早期発見に努める。 			

取り組むべき施策	1 - 3 - (4) 高齢者虐待の防止・早期発見			
施策内容	<p>○高齢者の虐待を防止するため、広く市民に虐待に関する知識の普及啓発を行うとともに、地域包括支援センターなどの関係機関と連携しながら早期発見、早期対応に努めます。</p>			
所属名	長寿介護課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス等の折に虐待の兆候を発見した際には、地域包括支援センターに連絡が入るよう、事業所等とネットワークを築いており、情報収集に努めた。虐待通報件数が11件あり、そのうち虐待認定したのは10件であった。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての虐待を把握することが困難。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も通報があった際は、早急に対応できる体制とする。 ・広報紙等による虐待防止に向けた周知活動を継続する。 			

1 - 4 人権の尊重

取り組むべき施策	1 - 4 - (1) 人権に関する教育・啓発の推進			
施策内容	<p>○性差や人権に関する相談に対応するため、愛知県の関係機関と連携を図り、的確な情報収集と相談窓口の紹介に努めます。</p> <p>○LGBTに代表される性的少数者に関する情報提供や理解を深めるための啓発に努めます。</p>			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<p>・市民相談室にて各種相談を受けた。（児童虐待相談は含まない）（担当：秘書企画課）</p> <p>一般相談 481件、人権相談 1件、行政相談 3件、登記相談 23件、不動産相談 23件、法律相談 123件、税務相談 18件、年金相談 58件</p> <p>・愛知県や他市町が主催する、LGBTに関する講演会等のチラシを公共施設に配置した。</p> <p>・全庁的に申請書等の性別の記載が不要なものは削除をし、必要な物は選択式から記入式にしている。</p>			
課題等	<p>・市民相談室による相談窓口以外の県等が主催する人権や性差等に関する相談機会の周知が必要。</p> <p>・LGBTをはじめとした性的少数者に関する情報を周知し、男女共同参画への理解を広げていくことが必要。</p> <p>・法律などで様式が決められている物は、性別欄の見直しができない。</p>			
今後の取組	<p>・性的少数者に関する理解を深めるための啓発手段として、リーフレットや啓発パネルを活用するとともに、講演会等の実施も検討する。</p>			
施策内容	<p>○幼少期から男女が健全な人間関係を築き、命の尊さ、お互いの性を尊重する教育が浸透するよう啓発活動に努めます。</p> <p>○性差や人権に関する相談に対応するため、愛知県の関係機関と連携を図り、的確な情報収集と相談窓口の紹介に努めます。</p>			
所属名	市民窓口課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
実績	<p>○人権教室</p> <p>例年、児童を対象とし人権擁護委員が担当小学校において人権啓発活動を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人権教室は中止とした。</p> <p>○人権啓発活動地方委託事業（人権の花運動・人権講演会等）</p> <p>・岩倉南小学校を中心に市内全小中学校において、人権の花運動を実施。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業を縮小して実施した。</p> <p>・人権講演会を市内小中学校において開催した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全校児童生徒ではなく、一部の児童生徒を対象とするなど十分に配慮して実施した。</p> <p>・人権子どもの歌や合い言葉のクリアファイルを作成し、市内幼稚園、保育園、小中学校に配布した。</p>			
課題等	<p>・常に人権を意識して行動してもらうようにすることが必要である。</p>			
今後の取組	<p>・今後も事業を継続し、人権に関する教育・啓発の推進に努める。</p>			

施策内容	○社会福祉協議会との連携により小中学校で開催する福祉実践教室をはじめ、人権研修会等の福祉講座や認知症サポーター養成講座などを積極的に開催し、すべての世代にわたる福祉教育を推進します。			
所属名	福祉課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発研修会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施。 ・自殺対策計画の推進として、11月30日にゲートキーパー研修を実施。職員、市民、議員合わせて参加者26人。 ・社会福祉協議会による福祉実践教室（手話、車いす、点字、要約筆記、高齢者疑似体験、盲人体験、音訳体験、ユニバーサルデザイン、セラピードッグ）をすべての小学校で開催。参加者420人「中学校は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止」。 ・ボランティア養成等各種講座 点訳ボランティア養成講座：受講者1名、修了者1名 音訳ボランティア養成講座：受講者3名、修了者2名 「要約筆記、災害ボランティア養成講座は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止」 ・発達障害啓発週間（4月）、自殺予防週間（9月）、障害者週間（12月）、自殺対策強化月間（3月）において広報啓発を行った。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座の参加者が高齢世代に偏っているため、現役世代に参加してもらう方法を考える必要がある。 ・地域共生社会の実現のため、地域の住民に障がい者及び障がいについての理解促進を図る必要がある。そのため、地域共生に係る教育等の推進やあらゆる機会を通じ啓発に取り組む必要がある。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発週間等について、より効果的な啓発方法を検討する。 ・研修等のターゲットやより効果の高い内容を検討する。 			
所属名	長寿介護課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポーター養成講座」対象：地域、職場、小学校等6回開催 受講者数271人 ・「認知症勉強会及び声かけ訓練」及び「認知症に関する映画会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・養成した認知症サポーターが活躍する場や方法を考える必要がある。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、認知症サポーターの養成や活躍の場を検討していく。 			

施策内容		○幼少期から男女が健全な人間関係を築き、命の尊さ、お互いの性を尊重する教育が浸透するよう啓発活動に努めます。			
所属名	学校教育課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている	
実績	<p>【人権講演会】（10月29日/両中学校）腰塚 勇人氏 （9月～/各小学校）岩倉北小学校 大野靖之氏 岩倉南小学校 上田若渚氏 岩倉東小学校 具志アンデルソン飛雄馬氏、 千村収一氏 五条川小学校 上田若渚氏 曾野小学校 杉浦誠司氏</p> <p>【大型紙芝居の上演】 （11月～/各小学校）「いすになった木」「とべないホテル」 【人権ひまわりの種を広げよう】人権ひまわりの種の配布 【各小中学校での活動】人権週間集会</p>				
課題等	・お互いを認め大切にする教育が浸透するように、継続して人権教育を実施していく必要がある。				
今後の取組	・講演会等を実施し、人権について考える機会を設け、人権教育を進めていく。				
所属名	子育て支援課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている	
実績	<p>・令和元年度のにこにこシティいわくら開催における反省点を受け、令和2年度は原点に戻り、会場をくすのきの家に戻して行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。全館合同して大人数を招集して実施する行事の開催は叶わなかったが、アンケートを取り子どもの気持ちを吸い上げた「こどものき・も・ち企画」を7つ選び各館でひとつずつ実施した。内容によっては、子ども実行委員と共に盛り上げた企画もあった。</p> <p>・日々の活動の中で起こる様々な場面において人権に関する啓発に努めた。</p> <p>・子ども条例に関する啓発チラシを作成し、市内小中学校の児童・生徒に配付をした。</p>				
課題等	・にこにこシティいわくらのあり方について何を大切にし、何に焦点を置いて実施していくかを再確認する必要がある。また、会場の思案と共に子ども実行委員会のあり方や「密」を避ける実施の仕方などについても配慮が必要。				
今後の取組	<p>・子ども行動計画に沿って、子どもの意見表明・参加の促進、子どもの居場所づくりの推進、子どもの権利に関する意識の向上等を促進する事業を実施していく。</p> <p>・未就学児から18歳未満の児童を中心にさらに広い世代に人権教育が浸透するよう啓発活動を進める。</p>				
成果指標名		現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	福祉講座・福祉実践教室等の参加者数（人）	1,137	420	1,300	1,500
2	社会福祉協議会に登録しているボランティア団体の会員数（人）	1,174	4,855	1,400	1,600

取り組むべき施策	1 - 4 - (2) セクシュアル・ハラスメント防止の啓発			
施策内容	○雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策として、事業者などが配慮すべき事項の普及啓発に努めます。			
所属名	商工農政課	達成度	B	施策が実施されている
実績	・商工農政課窓口リーフレットを設置した。また、同リーフレットをホームページ上でも閲覧できるようリンクを掲載した。			
課題等	・より多くの市内事業者へ情報を届ける必要がある。			
今後の取組	・事業所と関わる機会の多い商工会等と連携し、より多くの事業者の目に届く形で啓発を実施していく。			
施策内容	○学校におけるセクシュアル・ハラスメントの未然防止に努めるとともに、的確な情報収集と相談窓口の紹介に努めます。			
所属名	学校教育課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市校長会議や教頭会議等で、教職員に対し、不祥事防止の徹底について周知した。 ・校長や教頭が、全教職員と面談し、現状の把握や悩みの相談を行った。 ・全教職員を対象に「不祥事を起こさないためのチェックリスト」等を用いて、服務規律の徹底に努めた。 			
課題等	・職場全体に若手教職員が増えており、教育公務員としての自覚や意識が薄らいでいる懸念がある。			
今後の取組	・機会があるごとに教職員に対して、服務規律の徹底を図っていく。			

取り組むべき施策	1 - 4 - (3) 国際理解と国際交流の推進			
施策内容	<p>○多文化共生社会に向け、外国人との相互理解を図る学習機会の充実に努めます。</p> <p>○広く市民が参加する国際交流に関する講座やイベント、ホームステイ、海外地域への訪問団派遣など、国際交流団体の活動を積極的に支援します。</p> <p>○在住外国人の日常生活上における悩みや問題について対応できるよう、生活環境の整備を図り、「外国人サポート事業」の充実と推進を図り、情報提供や相談など外国人の生活支援に努めます。</p>			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<p>【外国人サポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人サポート窓口（市民窓口課内に設置） 市内外に在住する外国人に、行政手続を一元的かつ多言語で案内するほか、生活に関する様々な相談等に対応する。（令和2年度実績：8,909件） ・広報紙ポルトガル語提供（月1回）、ホームページの多言語対応（ポルトガル語、英語、韓国語、中国語） <p>【国際交流員による事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校でのALT授業：77回 ・市内小中学校での国際理解授業：55回 ・児童館・保育園・子育て支援センターでの国際交流活動：33回 <p><国際交流協会事業></p> <p>【多文化共生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界のお惣菜（第1回フィリピン料理、第2回モロッコ料理※どちらもFacebookでレシピ掲載） ・ふれ愛まつりでの国際交流協会の活動展示「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止」 ・「日本語ひろばいわくら」開催「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止」 ・「英語をしゃべろう会」開催「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止」 ・東小学校夢くらぶ交流支援 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の国籍が多様化しており、言語や文化の違いから地域住民とのトラブルも起きやすい。今後外国人労働者を受け入れていくことも予想されるため、多言語での対応が必要となる。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市国際交流協会の実施する国際交流事業を様々な形で支援する。 ・小中学校だけでなく、保育園や子育て支援センターで国際交流員による活動を継続して実施するとともに、地域での国際理解を深める活動も実施していく。 ・地域からの多言語でのチラシ作成などの要望に対応していく。 ・「外国人サポート窓口」で、多言語で窓口での手続きサポートや日常生活に関する情報を提供したり、相談に対応していく。 ・愛知県など関係機関と協力し、日本語のわからない外国人向けの日本語教室の開催や、日本語教室の指導者の育成を図っていく。 			

施策内容	<p>○学校教育において人権意識に基づいた国際理解の学習を推進します。</p> <p>○市内へ転入する外国人児童生徒が日本の学校や日常生活に適応できるように、学校生活適応指導を実施し、適切な教育活動を受けられるように努めます。</p> <p>○市内の学校に通学する外国人児童生徒の日本語能力が向上するように、日本語指導を実施し日本語教育の充実に努めます。</p>			
所属名	学校教育課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育事業では、フィリピンのマニラ日本人学校とオンライン交流を行い、互いの学校を紹介しあうなど、自国の文化や海外の暮らしについて理解を深めた。 ・日本の学校や日常生活に適応できるように指導するとともに、日本語指導を実施し、適切な教育活動に努めた。 ・中学生海外派遣事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。 ・外国人児童生徒 177人(R3年1月時点) ・日本語能力試験合格者 N1:3名、N2:6名、N3:1名、N4:3名 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者とのコミュニケーションにおいて、使用する言語が多様化しており、情報伝達が課題となっている。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育において、人権意識に基づいた国際理解の学習を実施する。 ・外国にルーツをもつ児童生徒が、日本の学校や日常生活に適応するとともに、日本語能力が向上し、適切な教育活動が受けられるように努める。 			

取り組むべき施策	1 - 4 - (4) 人権を尊重した表現の推進			
施策内容	<p>○市の広報紙等を通じて人権についての正しい理解を促すとともに、インターネット上の情報を含め、人権を侵害するような有害情報から女性や青少年を守るための啓発を推進します。</p>			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口や市内公共施設に男女共同参画関係のイベント等のチラシを設置したり、ポスターを掲示した。 ・中間支援組織である市民活動支援センターにおいて市民活動団体の支援を随時実施した。 ・（公財）あいち男女共同参画財団との共催により開催した男女共同参画サテライトセミナーで、男女共同参画への意識を高めることができた。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・行政推進会議において各課へ男女共同参画関連の事業の広報掲載を依頼したが少なかつた。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会や人権を尊重する社会の推進に向けての啓発のため、積極的に広報紙を利用し啓発を行う。 ・市役所2階展示スペースなど有効に利用し男女共同参画についてパネル展示などでその啓発を行う。 ・男女共同参画に関する情報誌等の作成や、イベントの企画など市民レベルで啓発活動を行っていただけるよう人材育成に努める。 			
所属名	市民窓口課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
実績	<p>○人権週間の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年、人権擁護委員、一日人権擁護委員（中学生）が参加し、街頭啓発を名鉄岩 			

	<p>倉駅、アピタ岩倉店周辺で実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、また、インフルエンザも流行する時期と重なることもあり生徒の健康面について懸念されていたことを踏まえ、各中学校においても活発に人権啓発活動は日常的に取り組まれていることから、令和2年度以降は人権擁護委員及び中学生の参加による、対面での啓発物品配布は中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への掲載 ・人権作品コンクール入賞作品の展示（12/3～12/11） <p>○人権啓発活動地方委託事業（人権の花運動・人権講演会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩倉南小学校を中心に市内全小中学校において人権の花運動を実施。（当初予定していた全校集会などは中止し規模を縮小して実施した。） ・小中学校人権講演会を実施。 ・人権講演会（市民向け）を中止したため、講演会に係る経費（講師謝礼等）を流用し啓発物品（クリアファイル）を作成。市内幼稚園保育園小中学校に配布した。また、市内公共施設にも設置し啓発を行った。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特設人権相談の開設（毎月第2金曜日） 人権擁護委員1名（交代制） 			
課題等	・人権週間とその趣旨をより多くの人に周知することが課題。			
今後の取組	・今後も、これまでの事業を継続し、人権を尊重した社会の推進に努める。			
所属名	生涯学習課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会専門委員会 年1回書面開催（年3回実施予定のうち2回中止） ・街頭啓発活動（年3回実施予定）«新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止» ・丹葉地区人権指導者研修会«新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止» ・人権教育指導者研修会中央研修会（市内小中学校教員 3名） 			
課題等	・青少年問題協議会専門委員会における情報交換や人権関係の研修会への参加は行っているが、これらはいずれも参加者だけが対象となっているもので、広く市民に向けた啓発は年3回の街頭啓発活動のみとなっているため、効果的に啓発していく必要がある。			
今後の取組	・今後も青少年問題協議会専門委員会において情報公開を行っていくとともに、学校教育課と連携をとりながら県や地区の研修会等へ小中学校の教員やPTA役員に参加してもらい、人権について知識と理解を深める。また、街頭啓発活動については、実施場所等の検討を行い、より効果的に啓発できるよう努める。			

2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

2 - 1 多様なニーズに対応した子育ての支援

取り組むべき施策		2 - 1 - (1) 母子の健康づくりの支援			
施策内容		<p>○母体となる女性の若い頃からの健康の保持増進と妊娠・子育てへの心構えを育むため、小中学校との連携や成人式などの機会を活用して、女性の健康に喫煙や飲酒が及ぼす影響や妊娠初期の対応、親としての役割、女性特有の病気予防などについての啓発に努めます。</p> <p>○妊婦が安心して妊娠期を過ごし出産を迎えられるように、母子健康手帳交付時に、かかりつけ医による定期的な妊婦健康診査の受診の必要性の指導や、妊娠や子育てに関する知識の情報提供、妊婦の心身面の状況把握や相談支援を行います。</p> <p>○妊婦の不安解消や出産後の育児における孤立防止のために、母親教室等を通して妊婦同士の情報交換や交流の場を設けるなど、仲間づくりを支援します。</p> <p>○父親の妊娠への理解と子育てへの参加促進のため、パパママセミナーや子育てに関する講座の開催と内容の充実を図ります。</p>			
所属名		健康課	達成度	B	施策が実施されている
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の健康づくり…新成人のつどいや婚姻届時提出時に健康づくりのリーフレット配布 ・妊娠期の健康管理…母子健康手帳交付時、個別指導・相談（交付者全員）、妊婦健康診査公費負担（1人あたり14回）、産後健康診査、妊産婦歯科健康診査、産後ケア、電話相談支援（マタニティコール、おめでとうコール） ・仲間づくり…プレママと産後ママの交流会（年4回）《新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ため減少》、ツインズ交流会（月1回） ・父親の理解と参加促進…パパママセミナー（年3回） 			
課題等		・若い世代への健康づくりに関する知識の普及はなかなか進まない状況である。			
今後の取組		・妊娠期から産褥期は管理体制が整備されているため、引き続き産科医療機関と連携し支援していく。			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	母子保健サービスに満足している市民の割合 (%)	67.6(2010年)	95	75	85

取り組むべき施策	2 - 1 - (2) 子育て、子育て・親育ち支援			
施策内容	<p>○乳幼児を持つ子育て中の親子の交流や育児支援の場として設置している子育て支援センターや生涯学習センターの子供ルームなどの、子育て支援施設が連携し、地域の親子の居場所づくりを進めます。</p> <p>○夫婦がともに育児に関わるように、保健センターや子育て支援センターなどにおいて、夫婦で参加できるセミナーや育児体験発表会、親子教室など家庭の教育力を高めるための情報交換や学習の機会拡充を図るとともに、「子育て・親育ち事業」の推進等により、妊娠や育児、親の役割などの知識の普及に努めていきます。</p>			
所属名	健康課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・休日開催事業…パパママセミナー(年3回) ・父親向けのリーフレット配布(妊娠届出者全員) ・「子育て・親育ち事業」に関する教室…4か月児健康診査受診者全員に「いわくら子育て親育ち十七条」を配布。 ・他課との連携…子育て支援センターにてミニミニ講座と個別相談(月1回)、及び健康講座(年1回)を実施。ファミリーサポートセンターのリーフレット配布、子育て支援センターのフロアだよりを4か月児健康診査時に配布及び子育て支援センターとおでかけひよこ広場の紹介。おでかけひよこ、こっこへの協力(相談対応・健康教育)。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・教室や健診等に参加し子育てに参加する父親は増えているため、今後も継続的な周知が必要である。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に開催した事業を継続していく。 ・父親の参加を促す周知を行っていく。 ・他課・他機関との連携を深め、事業を実施していく。 			
所属名	生涯学習課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター子供ルームの利用者数 3,073名(令和元年度 5,665名) ・子育て親育ち講座 開催回数12回 参加者数665人 ・マタニティ&キッズコンサート参加者数 第1回 (第1部) 28名 (第2部) 30名 第2階 (第1部) 37名 (第2部) 47名 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親育ち関連の小冊子「いわくら子育て十七条」について前回の改訂から6年がたっているため、内容について現在の状況にあっているか検討する必要がある。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親育ち講座に関しては、今後も引き続き開催していく。 ・子育て親育ち関連の小冊子「いわくら子育て十七条」を子育て期の親の成長に役立ててもらうため、子育て親育ち講座等での活用を進める。 ・子育て親育ち関連の小冊子「いわくら子育て十七条」の内容を検討し、必要に応じて改訂する。 ・マタニティ&キッズコンサートは、妊婦や子育て中の家庭に好評であり、引き続き実施していく。 			

施策内容	<p>○平成28年度より新たに始まった小規模保育事業所や保育園送迎ステーションなどの事業に取り組むとともに、延長保育、一時保育、病児保育、休日保育などの保育サービスの充実、放課後児童健全育成の環境づくりに引き続き努めます。</p> <p>○公立保育園と私立保育園・認定こども園における、保育の適切な利用調整の実施や交流を推進します。</p> <p>○乳幼児を持つ子育て中の親子の交流や育児支援の場として設置している子育て支援センターや生涯学習センターの子供ルームなどの、子育て支援施設が連携し、地域の親子の居場所づくりを進めます。</p> <p>○夫婦がともに育児に関わるように、保健センターや子育て支援センターなどにおいて、夫婦で参加できるセミナーや育児体験発表会、親子教室など家庭の教育力を高めるための情報交換や学習の機会拡充を図るとともに、「子育て・親育ち事業」の推進等により、妊娠や育児、親の役割などの知識の普及に努めていきます。</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの周知に努め、会員拡大や子育てボランティアの育成など、地域ぐるみの子育て支援体制づくりに努めます。</p>				
所属名	子育て支援課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開き、幼児教育及び保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換を行った。 ・子育て支援センターは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令により令和2年2月29日から引き続き5月31日まで臨時休館とした。その後、6月以降には感染症対策を講じて開館した。 ・育児講座 16回 253人 ・育児相談 68回（電話相談含む） ・ファミリー・サポート・センター会員 393人 ・放課後児童クラブの4年生から6年生の入所児童 90人（4年生70人、5年生10人、6年生10人）（R2.4.1） 				
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターが子育て中の親子の身近な交流の場として活用されるようにニーズにあった行事や講座などを実施していく。 ・ファミリーサポートセンター事業では、引き続き援助会員数の拡大に努める必要がある。 				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても適切に感染症対策を講じながら子育て支援を実施していく。 ・多様な保育ニーズに応えるため、民間事業者との連携・協力を強化していく。 ・子育て支援センターのおでかけひろこ広場及びおでかけこっこ広場については、事業の周知を行いながら、実施箇所と実施回数を工夫し、より子育て世帯が集まりやすい場を作っていく。 ・ファミリーサポートセンター事業の援助会員募集の案内を地域交流センター等で行う。 				
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	子育てにストレスを感じている市民の割合 (%)	29.5(2010年)	41.6(2017年)	28	28
2	幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合 (%)	*36.2	30.8(2018年)	38	40
3	子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合 (%)	*67.6	92	70	77

4	3歳未満児保育の受入児童数（人）	184	345	200	280
5	保育園の耐震化率（%）	29	100	100	100
6	子育て支援施設の利用者数（人）	6,060	5,019	13,000	13,000
7	ファミリー・サポート・センターの会員数（人）	262	393	300	330
8	子育て支援講習会受講者数（人）	310	219	520	900
9	子育て・親育ち講座の受講者数（人）	2,000	665	2,200	2,500
10	児童館利用者数（7館平均）（人）	1,380	619	1,600	2,000

取り組むべき施策	2 - 1 - (3) 子どもを守る地域環境の整備			
施策内容	<p>○各地域の児童の登下校を見守る活動を支援します。また、「こども110番の家」の増設を市民・事業者等の協力を得ながら推進するとともに、不審者情報などの発信に努めます。</p> <p>○幼児の交通安全意識を育てるため交通安全教室を開催するとともに、児童の交通安全を地域ぐるみで見守る活動を育成します。</p>			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園交通安全教室（対象園児数 163名） ・ 幼稚園交通安全教室（対象園児・保護者数 872名） ・ 西部ぞうさんクラブ交通安全教室（名鉄自動車専門学校にて 対象園児数14名） ・ 小学校交通安全教室（対象児童数 107名） 			
課題等	・ 高校生を対象とした交通安全教育・啓発活動の充実が必要である。			
今後の取組	・ 園児、児童、生徒、高齢者に対する交通安全教育について、活動を充実していく。			
所属名	学校教育課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全推進会議（R2.10.28/市役所）において、危険・要注意箇所（26箇所）の状況把握と対策方法を検討した。 ・ 通学路安全ボランティア（R2年度登録者数17団体・238人）が、児童の登下校を見守る活動を実施した。 ・ 「こども110番の家」の協力者を募集し、22件の新規の申出があった。（名簿記載数465件） 			
課題等	・ ボランティアが継続して活動ができるように、学校と地域との連携を図っていく必要がある。			
今後の取組	・ 学校、保護者、地域が一体となり、安全な環境づくりに努める。			
成果指標名	現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
	2009年度	2020年度	2015年度	2020年度

1	防犯パトロールなどの取組の支援に対して満足している市民の割合 (%)	*74.0	81	76	78
2	交通安全教室参加者数 (人)	3,302	1,246	3,400	3,500

2 - 2 高齢者の暮らしの支援

取り組むべき施策	2 - 2 - (1) 高齢者が安心して生活できる環境づくり				
施策内容	<p>○高齢者や認知症に対する理解促進と敬愛意識の高揚を図るため、「ノーマライゼーション」の理念の普及に努め、ユニバーサルデザインに基づく環境づくりを進めます。</p> <p>○学校などと連携して子どもが高齢者と交流する機会や、地域における高齢者や認知症に関する講座の開催など学習機会の拡充に努めます。</p> <p>○高齢者の引きこもりを防止し、社会的に孤立させないため、さくらの家や南部老人憩の家などの活用や、社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロン活動や認知症カフェの支援など、地域における交流の場の充実に努めます。</p> <p>○高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、緊急通報システム、生活支援型給食サービス、ねたきり高齢者への訪問理美容サービスなどをニーズに合わせて見直しながら充実に努めます。</p> <p>○認知症サポーター養成講座や介護者を支援するための講座開催時など機会をとらえて、高齢者の暮らしを支える介護について、地域の男女がともに考え行動する機運を高めます。</p>				
所属名	長寿介護課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学校等で認知症サポーター養成講座を実施した。 ・虐待通報件数が11件あり、そのうち虐待認定したのは10件であった。ケアプランの見直しや擁護者との引き離しなど関係者による検討会議を行い対処している。 ・岩倉市高齢者地域見守り協力に関する協定 28件 ・緊急通報システム利用者数 136人 ・生活支援型給食サービス利用者数 180人 ・認知症サポーター養成講座 271人 ・南部老人憩の家利用者数 6,125人 ・多世代交流センターさくらの家利用者数 6,546人 				
課題等	・さらなる見守りの拡充が必要である。				
今後の取組	・高齢福祉サービスについては引き続き、広報紙等で周知を行う。				
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	認知症サポーター養成講座受講者数 (人)	1,642	8,069	2,000	8,000

取り組むべき施策		2 - 2 - (2) 高齢者を支える体制の充実と権利擁護			
施策内容		<p>○市内に2か所設置した地域包括支援センターの周知・機能強化に努め、高齢者の総合的な相談・支援の充実を図ります。</p> <p>○高齢者を詐欺などの被害から守り、財産管理等を支援するため、地域包括支援センターと連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・啓発、利用促進を図ります。</p> <p>○在宅介護の負担を軽減するため、介護保険サービスなどの充実に努めます。</p> <p>○介護保険サービスにとどまらない様々な支援を行うため、地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議等により保健・医療・福祉・介護など関係者の連携を強化し、ネットワークの充実に努めます。</p> <p>○高齢者が安心して生活できるまちづくりを進めるため、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の実態を把握し、民生委員・児童委員をはじめ地域住民による見守りや生活を支える地域福祉活動を推進します。</p> <p>○支援が必要な高齢者の情報を、市や地域包括支援センターなどの関係機関に迅速に伝わるシステムを構築します。</p>			
所属名		長寿介護課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム 相談件数 84件 ・社会福祉法人による利用者減免 11件 ・負担限度額認定証の発行 295件 ・在宅医療・介護連携推進ネットワーク会議 1回 ・岩倉のんぼりネット利用登録者数 85施設 277人 ・岩倉市高齢者地域見守り協力に関する協定 28件 ・成年後見人申請 6件 ・ねたきり介護者手当支給 50件 			
課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉のんぼりネットのさらなる利用促進が必要である。 ・地域包括支援センターを中心とし、保健・医療・福祉などと連携をし、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの構築をしていくことが課題である。 ・新聞店、郵便局、金融機関等と見守り協定を行っているが、見守り業者の拡充がさらに必要である。 			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から岩倉市医師会へ委託した岩倉市在宅医療・介護サポートセンターと連携し、在宅医療・介護連携の推進に努める。 			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	介護保険サービスなど的高齢者福祉に満足している市民の割合 (%)	*65.5	68.5(2018年度)	67	80
2	市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合 (%)	*75.9	81.0(2018年度)	77	80

2 - 3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

取り組むべき施策	2 - 3 - (1) 性差を踏まえた健康づくり			
施策内容	<p>○男女の身体的性差や生活習慣の違いなどから、その性差に応じた健康づくりを支援し、その理解のための情報収集や情報提供に努めます。</p> <p>○女性特有の疾病として特に乳がん・子宮頸がんについては、予防・早期発見のためにがん検診の定員枠の拡大を図るとともに、若い世代へのがん検診の必要性の周知や受診勧奨、さらにはがん予防の啓発に努めます。</p>			
所属名	健康課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<p>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため検診は医療機関での個別健診のみ実施。</p> <p>【若い世代向け(女性)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査における子宮頸がん検診 ・子宮頸がん検診(新たなステージに入ったがん検診総合支援事業 20歳対象) <p><新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した事業></p> <p>【男性向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の健康づくり…男のアイディア飯(年5回)、保健推進活動での男の料理教室(年1回)、男性の運動教室(R元年開始、年3回) ・検診…前立腺がん検診 <p>【女性向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康づくり…乳がん自己検診法講習(年4回) ・検診…集団での乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診 			
課題等	・健康教育等の参加は性別を問わないが、男性の参加者が少ない。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男性が参加しやすい健康教室を検討する。 ・がん検診が受診しやすい体制を整備する。 			

取り組むべき施策	2 - 3 - (2) 不妊治療対策の推進			
施策内容	○子どもを産み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的不安を軽減するために、一般不妊治療費の助成を継続します。			
所属名	健康課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
実績	・一般不妊治療費助成の実施(令和2年度22件)			
課題等	・若い世代に対する生殖に関する正しい知識の普及啓発については、デリケートな問題でもあるため、対象者や周知方法に配慮が必要である。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成制度の周知を引き続き行う。 ・対象者や方法、内容など十分な配慮のもと関係機関と連携し生殖に関する正しい知識の普及を引き続き行う。 			

取り組むべき施策	2 - 3 - (3) 性感染症対策や性教育の推進			
施策内容	○性感染症や人工妊娠中絶は、母体に深刻な影響を及ぼすため、性感染症や望まない妊娠を予防するために思春期からの性教育を実施し、検査や相談を受けやすい環境づくりに努めます。			
所属名	健康課	達成度	B	施策が実施されている
実績	・妊婦健康診査の受診率は100%である。			
課題等	・ライフステージに合わせ学校保健や職域保健と連携して取り組んでいく必要がある。			
今後の取組	・ターゲットとする年代と関わりのある課や学校等の関係機関と連携し、引き続き周知・啓発を図っていく。 ・正しい情報提供を継続して実施していく。			
所属名	学校教育課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
実績	・岩中で全校生徒約790人、南中で全校生徒約370人を対象に、保健体育の授業での学習や外部講師を招いたエイズの問題や感染症予防についての講義を実施した。			
課題等	・性教育にあたっては、学校全体での共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮する必要がある。			
今後の取組	・保健体育の授業や外部講師の活用などにより、正しい情報提供を継続して実施していく。			

取り組むべき施策	2 - 3 - (4) 成人の健康づくりの支援			
施策内容	<p>○市民の健康や健康づくりに対する意識を高めるため、広報紙・ホームページや地区ごとに開催する健康教室などにおいて、生活習慣病に関する知識や健康づくりに関する情報提供と健康教育の充実に努めます。特に若い世代への生活習慣病予防の啓発と健康診査の重要性の周知に努めます。</p> <p>○がん等生活習慣病の予防・早期発見のために、がん検診の定員枠の拡大、医療機関での個別検診の実施や若い世代を対象とした健診事業の充実に努めます。また、歯周病は糖尿病と関連があることから、歯周病の早期発見・早期治療のために、糖尿病予備群に対して歯科健康診査の受診勧奨を推進します。</p> <p>○生活習慣病やその予備群の人たちが悪化及び増加しないように、食生活や運動習慣などの日常生活の改善と自己管理に取り組むための個別相談・個別健康教育等の充実に努めます。また、喫煙や受動喫煙、飲酒が健康に及ぼす影響を啓発し、予防対策を推進します。</p> <p>○市民の健康づくりや健康的な食生活への取組を推進するため、保健推進員や食生活改善推進員とともに活動の企画・事業運営を行うなど、身近な地域における健康づくり活動を支援します。また、老人クラブや民生委員・児童委員等との連携を図り、各地域の状況を把握した上で、地域に応じた健康づくり事業を推進します。</p> <p>○こころの健康を保つことができるよう、また、こころの問題を抱える人への理解が深まるよう、ストレスへの対処法や休養の必要性など、こころの健康に関する知識の普及啓発を推進します。また、過度のストレスや悩みを抱える人たちを支援するため、保健所や医療機関等の関係機関と連携を図り、相談体制の充実と相談内容に応じた適切な対応に努めます。</p>			
所属名	健康課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<p>【健康増進事業・健康づくり事業等】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため下記の事業を中止・縮小したが、こころの健康を支えるため相談事業を月1回から月2回に拡充した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育（ポールウォーキング事業、いきいきウォーキング、生活習慣病予防教室年9回、こころの健康講座年3回）は中止。健幸マイレージ優待カード発行のみ実施。 健康相談（臨床心理士によるこころの健康相談月2回、特定保健指導）は実施。 <p>【健康診査・がん検診】</p> <p>健康診査、がん検診（胃、大腸、肺X線、肺喀痰、子宮、乳、前立腺）は集団検診は中止、個別健診は実施をした。歯科健康診査（節目、糖尿病予防）は実施。</p> <p>【保健推進員・食の健康づくり推進員活動】以下の事業を企画したが中止した。また、ポールウォーキングでは動画を作成し公式YouTubeで公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進員養成・育成…会議、研修会、学習会 保健推進員活動…健康教育、栄養教室、歩け歩け運動、健康体操、施設見学 食の健康づくり推進員活動…保健センター事業協力、自主活動（講師派遣等） JA愛知北産直センターとの協働料理教室（年2回） 総合体育文化センターとの体カチェック（年4回） ポールウォーキングデー（年1回） いきいきウォーキング水木会との協働ウォーキング事業(年1回) 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 事業の参加者が固定されている。 若い世代の参加者が少ない。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 申込や受診状況を見ながら、がん検診が受診しやすい体制を整えていく。 ポールウォーキングや健康マイレージへの取組を継続していく。 			

- ・こころの健康を保つために「睡眠とこころの講座」を継続していく。また実際に悩んでいる場合には「こころの健康相談」を、こころの居場所として「あみーご」や保健所での相談や教室を紹介していく。
- ・保健推進員とともに地域における健康づくり活動を実施していく。

成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
	2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1 定期的に健康診査を受けている市民の割合 (%)	*36.9	64	40	50
2 生活習慣病予防・健康相談等の健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合 (%)	*82.2	92	84	86
3 生活習慣病予防教室参加者数 (人)	439	91	480	750
4 保健推進員や食の健康づくり推進員の活動への参加者数 (人)	11,553	1,160	12,000	12,000
5 こころの健康教室参加者数 (人)	148	中止	165	180

取り組むべき施策	2 - 3 - (5) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進			
施策内容	○いつまでも健康で元気に暮らせるようにするため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防教室の開催、「ウォーキング事業」の充実など、総合的な高齢者・中高年の健康づくりを推進します。また、65歳節目歯科健康診査時には、歯周病予防とともに介護予防のための支援を推進します。			
所属名	健康課	達成度	B	施策が実施されている
実績	【高齢者の健康づくり事業】 ・シルバーリハビリ体操指導士養成講座(全6回)、シルバーリハビリ体操介護予防教室(年1回) (介護予防教室は年3回企画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2回中止した。) 【高齢者を対象としたその他の健康教育】 ・節目歯科健康診査(65歳、70歳、76歳、80歳)			
課題等	・元気な時から介護予防を実践するための啓発や実証方法等を検討する必要がある。 ・健康に無関心な人達への啓発が必要。			
今後の取組	・関係機関と連携を取りながら参加しやすい事業を企画するとともに、団体やグループへの保健師等の講師派遣を積極的に行っていく。 ・引き続き65歳以上を対象に幅広く介護予防を目的とした教室を実施していく。			

施策内容	<p>○高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センターやスポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。</p> <p>○高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に情報を提供するために、ハローワークなど関係機関と連携し、パンフレット等を窓口に設置するなど情報提供に努めます。</p> <p>○いつまでも健康で元気に暮らせるようにするため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防教室の開催、「ウォーキング事業」の充実など、総合的な高齢者・中高年の健康づくりを推進します。また、65歳節目歯科健康診査時には、歯周病予防とともに介護予防のための支援を推進します。</p>			
所属名	長寿介護課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<p>【介護予防事業】音楽でパワーアップ！108人（全5回）、介護予防体操48人（全4回）、介護予防教室81人（全3回）</p> <p>【自主企画講座】リフレッシュ体操53人（全5回）、楽しい脳トレ56人（全5回）</p> <p>【老人クラブ文化部】華道166人（全13回）、マクラメ172人（全18回）、詩吟6人（1回）、民謡39人（全4回）、民踊176人（全19回）、きがるな筆ペン18人（全2回）</p> <p>【シルバー人材センター運営支援】</p> <p>シルバー人材センターに補助金を交付金することにより、高齢者福祉や地域福祉の向上に努めた。また、公共施設の清掃や草刈作業等をシルバー人材センターへの委託により行った。</p>			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・人気のない講座では、募集定員を下回った。高齢者の参加を促し、引き続き介護予防に効果のある講座を実施していくことが課題。 ・サークル活動や老人クラブの文化活動等の利用者の増加で自主企画講座の部屋の調整や確保が困難なため、自主企画の回数等の見直しも必要。 ・デジタル化の推進への検討が必要。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も健康・生きがいづくり推進として講座等を企画・運営をする。 			
施策内容	<p>○高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に情報を提供するために、ハローワークなど関係機関と連携し、パンフレット等を窓口に設置するなど情報提供に努めます。</p>			
所属名	商工農政課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク犬山が開催する就職ミニ面接会のポスターを駅地下道掲示板に設置し、周知を図った。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主に対し、高齢者の雇用とその職場環境整備に向けての啓発が、十分できていない。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ハローワーク犬山等の関係機関と連携を図り、就労に関する情報を提供していく。 ・事業主に対し、高齢者の雇用とその職場環境整備に向けた啓発を広報紙等で実施する。 			

施策内容	○高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センターやスポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。			
所属名	生涯学習課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<p>【生涯学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け講座 シニア大学（3学部）受講者 95名 ・熟年者さわやかセミナー 受講者 35名 ・生涯学習サークル 80団体（令和2年度登録団体数） ・岩倉市文化協会 35団体 681名（令和2年度団体数） <p>【スポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民球技大会 参加者485名（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため9種目のうち4種目開催） <p><新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツレクリエーション祭、市民グラウンドゴルフ大会、ダンス&体操発表会、4コートバレーボール大会、カローリング大会、市民カローリング大会、歩こう会、第53回市民体育祭、第10回いわくら市民健康マラソン、第36回スキー・スノーボード教室 <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育文化センター教室 グッドモーニングヨガ 参加延べ人数469名 産後ケア 参加延べ人数106名 かんたんストレッチ&筋トレ 参加延べ人数286名 ピラティス 参加延べ人数407名 ナイトエアロ 参加延べ人数246名 ヒップホップダンス ≪新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止≫ 美姿勢リラックスヨガ 参加延べ人数375名 生き生き体創 参加延べ人数146名 やさしい脂肪燃焼エアロ 参加延べ人数222名 ボクシングエクササイズ 参加延べ人数333名 ベビーヨガリズムミックス 参加延べ人数90名 ママの骨盤エクササイズ 参加延べ人数206名 デトックスフローヨガ 参加延べ人数286名 かんたんエアロ&ピラティス 参加延べ人数548名 アロマフローヨガ 参加延べ人数210名 ヨガ&ピラティス 参加延べ人数226名 ベビーマッサージ&サイン 参加延べ人数66名 親子ふれあい体操教室 参加延べ人数704名 骨盤バレトン 参加延べ人数575名 かんたん身体ほぐし 参加延べ人数451名 キッズヒップホップ 参加延べ人数2,091名 ランミックス 参加延べ人数159名 骨盤スリムヨガ 参加延べ人数405名 ディスコダンスフィットネス 参加延べ人数403名 バレトン ≪新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止≫ ムーンナイトヨガ 参加延べ人数277名 ・トレーニング室 利用者数18,806名 ・岩倉市スポーツ協会（旧岩倉市体育協会）45団体 会員数1,915名 ・第29回市民ボウリング大会、ボウリング教室 ≪新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止≫ 			

	・岩倉スポーツクラブ 会員数 73名 (R3.4現在)
課題等	<p>【生涯学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動の推進のために生涯学習サークルの活動を支援しているが、どのサークルも会員の高齢化が進んでおり、活動の先細りが懸念される。 <p>【スポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会（旧体育協会）は、近年高齢化や会員数が減少傾向にあり、後継者不足や活力が低下している。 ・岩倉スポーツクラブにおいても、会員数が減少傾向にある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が開催できなかった。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座の企画にあたっては、様々な市民のニーズに応えられるよう努める。 ・生涯学習サークルは、毎年、新たに認定する団体や廃止される団体があるが、今後も適切な支援を行う。 ・既存の各種スポーツ大会及び教室について、参加者が集まらない事業については、流行のスポーツを取り入れるなど、内容の見直し等も検討していく。 ・スポーツ協会（旧体育協会）・文化協会は、加盟団体各々の活動のPRに努めるとともに、加盟するメリットとなるような自主事業の検討を進める。 ・岩倉スポーツクラブの活動のPRに努めるとともに、魅力ある新たな事業を取り入れて、参加者や会員を増やしていく。 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び集客を伴わないイベントの開催を検討していく。

成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	60歳以上で1日30分以上歩く人の割合 (%)	-	36	-	40
2	介護予防教室参加者数 (人)	212	81	445	510
3	老人クラブ会員数 (人)	4,032	2,517	4,200	4,000
4	シルバー人材センター登録者数 (人)	347	300	370	400

取り組むべき施策	2 - 3 - (6) スポーツ活動の充実			
施策内容	○多様化するスポーツ需要に対応するため、スポーツ推進委員の確保と初心者が取り組みやすいニュースポーツなどの指導者の養成に努めます。また、安心して安全に運動に取り組めるように、相談、指導などができる専門スタッフの確保に努めます。			
所属名	生涯学習課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<p>【スポーツイベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第44回市民球技大会 485名（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため9種目のうち4種目開催） ＜新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した事業＞ 第30回スポーツレクリエーション祭、第24回青少年剣道大会、第20回少年空手道交流大会、第25回市民グラウンドゴルフ大会、第15回愛知駅伝、第10回いわくら市民健康マラソン、第31回ダンス&体操発表会 【スポーツクラブによる大会】 ＜新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した事業＞ 4コートバレーボール大会、カローリング大会、市民カローリング大会、歩こう会、餅つき&伝承遊び 【スポーツ教室】 ・スポーツクラブによる教室（ミニテニス、カローリング、ラージボール等 水・金・土曜日 延べ1,205名 全103回のうち新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため29回中止） ＜新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した事業＞ ボウリング教室（全4回）、ジュニアボウリング教室（全4回）、シュノーケリング教室（1回）、スキー・スノーボード教室、スポーツ推進委員によるミニテニス、カローリング、ポッチャ教室（全3期 各期3回コース） 【指定管理者共同教室・通年開催教室】 グッドモーニングヨガ 469名、産後ケア 106名、かんたんストレッチ&筋トレ 286名、ピラティス 407名、ナイトエアロ 246名、ヒップホップダンス 中止、美姿勢リラククスヨガ 375名、生き活き体創 146名、やさしい脂肪燃焼エアロ 222名、ボクシングエクササイズ 333名、ベビーヨガリズムミックス 90名、ママの骨盤エクササイズ 206名、デトックスフローヨガ 286名、かんたんエアロ&ピラティス 548名、アロマフローヨガ 210名、ヨガ&ピラティス 226名、ベビーマッサージ&サイン 66名、親子ふれあい体操教室 704名、骨盤バレトン 575名、かんたん身体ほぐし 451名、キッズヒップホップ 2,091名、ランミックス 159名、骨盤スリムヨガ 405名、ディスコダンスフィットネス 403名、バレトン 中止、ムーンナイトヨガ 277名 ●平成26年度より総合体育文化センターは指定管理者制度を導入した結果、トレーニング室にトレーナーが常駐することになり、より安心して安全に運動に取り組める環境になった。 ・トレーニング室利用者件数 18,806名（R1 35,678名） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月29日から5月31日までは休館、6月以降は利用人数を制限、令和3年1月15日から3月21日まで利用を短縮し運営 			
課題等	・年々参加者数が減少しているイベントがあり、今後の運営について内容等の見直しが必要となっている事業もある。			

	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員は、定員18名のところ13名となっており、新たな人材の発掘が求められる。 ・ニュースポーツの振興における指導者育成については、現状指導者の人数が少なく固定された人に偏ってしまっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が開催できなかった。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員・スポーツ協会（旧体育協会）・総合体育文化センター指定管理者・他関係部署等と連携しながら、市民の興味やライフスタイルに合った、また健幸を意識したスポーツイベントや教室等を開催していく。 ・スポーツ推進委員の新たな人材の発掘と様々なニュースポーツの指導者を養成していく。 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底、集客を伴わないイベント開催の検討、またイベントを開催するのではなく、スポーツをする人への個々に対する支援策等も検討していく。

2 - 4 様々な家庭への支援体制の整備

取り組むべき施策	2 - 4 - (1) ひとり親家庭への支援の充実			
施策内容	<p>○父子家庭を含むひとり親家庭の自立の促進を図るため、母子・父子自立支援員による就労相談や貸付制度の紹介などの相談、各種支援制度などの情報提供を的確に行い、それぞれの家庭の事情に合わせて、きめの細かい支援を実施します。</p> <p>○遺児手当、児童扶養手当の支給もれがないよう周知に努めます。</p> <p>○自立した生活をおくるために、技能習得資金、住宅資金等の母子・寡婦福祉資金の貸付制度の周知に努めます。</p> <p>○生活に困窮している人の早期の生活再生を図るため、生活困窮者自立支援相談室にて、相談者に合わせた支援を実施します。</p>			
所属名	福祉課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
実績	令和2年度新規相談件数：244件（うち就労等により自立した件数：6件） ※自立支援相談室への生活困窮に係る新規相談件数			
課題等	民生委員、学校など関係機関から情報を得られない生活困窮者や支援を拒む生活困窮者へのアプローチが難しい。			
今後の取組	引き続き関係機関と連携し、自立に向けた適切な支援に努める。			
所属名	子育て支援課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等日常生活支援事業：1家庭 ・高等職業訓練促進給付金：2人、自立支援教育訓練給付金：1人 ・就労のための自立支援プログラム 面接：15人 策定：4人 ・母子父子自立支援員相談実績 就労や養育費等に関する相談：25件、113回 手当や福祉資金に関する相談：109件、184回 			
課題等	・ひとり親家庭の生活様式の多様化や、取り巻く環境の複雑化により、一律の支援ではなく、きめ細やかな支援を行っていく必要がある。			
今後の取組	・引き続き、ひとり親家庭の親に対し、就業相談や就業に結びつくための資格取得等を促し、自立を支援していく。			

成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
	2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1 ひとり親家庭年間相談件数 (件)	260	196	300	320

取り組むべき施策	2 - 4 - (2) 障害者の生活安定と自立支援			
施策内容	<p>○身近な地域で障害者の相談に対応できるように、相談支援事業所や基幹相談支援センターの設置などによる相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、適切な相談支援を実施します。</p> <p>○障害者が安心して地域での生活を送ることができるよう、サービス提供事業者への支援や在宅福祉サービスの充実を図ります。また、教育関係者、保健関係者、サービス提供事業者、障害者関係団体などで構成する地域自立支援協議会を中心として関係者との連携を強化し、障害者の支援に努めます。</p> <p>○ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労、職業定着に関する相談支援を実施します。また、商工会などを通じて、地域の障害者雇用に対する理解促進に努めます。</p>			
所属名	福祉課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談件数 1,281件 ・手話通訳相談件数 407件 ・意思疎通支援 市行事設置回数 手話通訳 1回 要約筆記 1回 手話通訳個人派遣 20回 要約筆記 0回 ・成年後見制度利用 0人 ・地域自立支援協議会 3回開催（内2回は書面開催）し、障がい福祉計画（第6期）及び障がい児福祉計画（第2期）を策定した。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や家族、地域住民が交流できる場づくりの充実。 ・基幹相談支援センターの設置。 ・成年後見制度の活用支援。 ・複合的な課題を抱えた人へのアプローチの難しさが課題。専門機関との連携が必要。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な相談支援事業に加え「基幹相談支援センター」の設置の検討 ・障害者総合支援法に規定する市町村障害者福祉計画にかかる「地域生活支援拠点」の設置の検討。 			
施策内容	<p>○ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労、職業定着に関する相談支援を実施します。また、商工会などを通じて、地域の障害者雇用に対する理解促進に努めます。</p>			
所属名	商工農政課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所窓口や市ホームページを通じて広く障がい者雇用の促進を呼びかけることができた。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用に対する理解促進に向けて情報発信等をしていく必要がある。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、就労支援機関や商工会と連携し、市内事務所への啓発を実施していく。 			

施策内容		○障害者を含むすべての人が気軽に外出できるよう、道路や歩道のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備を推進します。			
所属名		都市整備課	達成度	B	施策が実施されている
実績		・夢さくら公園の整備事業では、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則り、公園出入口や通路などを整備した。			
課題等		・新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画としているが、既存の公共施設をバリアフリーに対応した整備を行うには、改修が物理的に不可能な施設もある。			
今後の取組		・既存の公共施設については、各施設管理担当課へ「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に準拠した改修への予算化を図るよう理解促進に努める。 ・既存道路については、今後、現況調査を行うなどして計画的に整備を行う必要がある。			
所属名		維持管理課	達成度	B	施策が実施されている
実績		・今年度維持管理課において新設した公共施設等はないが、今後に向け「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の中の基準に準拠した形で、バリアフリー等に配慮した整備等の職員間での意識付けがなされている。			
課題等		・新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画としているが、既存の公共施設をバリアフリーに対応した整備を行うには、改修が物理的に不可能な施設もある。			
今後の取組		・岩倉駅西広場は施設が老朽化しており、通路の段差も多く、計画的に整備を行う必要があると考えているが、他の公共施設等との整備の順位付けをする必要がある。			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	生活・自立支援など障害者（児）福祉に満足している市民の割合（%）	*75.7	79.3（2018年度）	77	80
2	障害者支援に関するボランティア登録者数（人）	138	99	150	120
3	グループホームの入所者数（人）	6	39	11	16

3 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）

3 - 1 多様な働き方の普及と就業能力の形成

取り組むべき施策	3 - 1 - (1) 雇用対策の充実、就業・生活支援			
施策内容	○女性活躍推進法に基づく推進計画に掲げた取組を推進します。			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画行政推進委員会を中心に、各課において計画の推進に取り組んだ。 ・市役所における女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の取組状況を公表するとともに、令和3年度から5年間の次期計画を策定した。（担当：秘書企画課） 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく推進計画に掲げた取組やその進捗状況が職員に十分周知されていない。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、女性活躍推進法の周知など職員に向けて啓発を行うため職員研修の担当である秘書企画課と調整する。 ・チラシ等の配布により啓発を行う。 ・啓発パネル等の設置や男女共同参画月間の周知など広報の仕方を検討する。 			
施策内容	○離職して厳しい生活環境に置かれている市民に対して、雇用や住宅など生活全般にわたって支援します。			
所属名	福祉課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生活自立支援相談室における就労支援対象者6人（うち女性0人） ・住居確保給付金受給者25人（うち女性7人） 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・離職している人は身体的・精神的な課題を抱えている人も多く、求職活動を始めるまでに時間が必要な場合がある。また、住居確保給付金などの支援は期限が設けられているため、期限内に生活再建が難しい人への支援が課題となる。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き雇用や住宅などの支援を実施し、相談者の生活再建を目指す。 			

施策内容	<p>○女性にとって働きやすいフレキシブルな労働環境の整備を促すとともに、結婚・出産・育児等の理由で退職した女性が、それまでの経験を生かして再び働くことができるような支援に努めます。</p> <p>○ハローワークなどの関係機関と協力し、若年者や離職者等への就職相談の実施、職業紹介等の情報提供の充実を図ります。また、失業者等の職業能力開発を支援するとともに、就職の機会均等を確保するための啓発に努めます。</p> <p>○関係機関と連携し、女性の起業の支援に努めます。</p>			
所属名	商工農政課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのみや若者サポートステーション：出張相談利用者11人。 ・就職フェア「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止」 ・創業支援セミナー「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止」 ・ママ・ジョブ・あいち出張相談：6人（託児5人） ・その他、商工会主催の女性のための創業支援セミナーについてチラシ配布により啓発を行った。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民に利用及び参加してもらうため、効果的な周知を実施していく必要がある。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業実施に加え、より関心を持って参加してもらうため、周知方法を検討する。 			
成果指標名	現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
	2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1 市内の製造業事業所における従業者数（人）	2,332	2,213(2019年度)	2,340	2,370
2 商店（卸・小売業）数（飲食店を除く）（店）	402	283（2016年度）	406	410
3 生活保護受給者のうち就労者数（人）	14	7	30	15
4 就労による自立世帯数（世帯）	13	5	20	10

取り組むべき施策	3 - 1 - (2) 人材育成・能力開発の支援			
施策内容	<p>○新たに事業やNPO法人を起こす人を支援するため、起業家セミナー等を実施します。</p> <p>○男女ともに希望する職業や地位に就けるよう、能力開発のための様々な学習の機会や場の提供を図ります。</p>			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動相談 95件 <li style="padding-left: 20px;">内訳 団体設立に関する相談 3件 <li style="padding-left: 20px;">団体活動に関する相談 10件 <li style="padding-left: 20px;">資金に関する相談 14件 <li style="padding-left: 20px;">まちづくりネットワークに関する相談 3件 <li style="padding-left: 20px;">設備等の操作等に関する相談 38件 <li style="padding-left: 20px;">その他 27件 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市はNPOの認証について権限がないため、認証機関である愛知県の担当部署と連携を強化する必要がある。 ・ 市民活動支援センターにおいてNPO設立の相談があった場合、窓口においてどの職員でも対応できる相談体制を整える必要がある。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動支援センターにて、市民活動団体向けの講座を開講するなど団体のニーズを把握しながら支援する。 ・ NPO団体の設立支援として、認証機関である愛知県との連携と市民活動団体のニーズに合わせた情報収集に努める。 ・ 市民活動支援センターにおける相談体制の強化を図る。 			
所属名	商工農政課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業支援セミナーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。 ・ 創業支援計画に基づき、創業支援協議会を書面で開催し、支援のあり方に係る情報共有等を図った。 ・ 職業訓練などのチラシ配布を行い、周知に努めた。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー受講者以外への支援をどう実施するかが課題である。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、事業実施に加え、より関心を持って参加してもらうため、周知方法を検討する。 			

3 - 2 男女の均等な雇用機会と待遇の確保

取り組むべき施策	3 - 2 - (1) 労働環境の整備			
施策内容	<p>○男女雇用機会均等法や育児・介護休業等に関する制度等の周知と普及啓発を進めます。</p> <p>○労働時間短縮や労働安全衛生等の労働条件の向上など、適正な雇用・労働環境の整備推進の啓発に努めます。</p> <p>○正規・非正規雇用にかかわらず、同一労働同一賃金システムの啓発に努めます。</p>			
所属名	商工農政課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<p>【広報掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定最低賃金改定 ・ 働き方改革セミナー <p>【リーフレット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県最低賃金 ・ 労働相談のご案内 ・ 働き方改革セミナー <p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県最低賃金 ・ 無期転換ルール ・ 36協定 			
課題等	・ より多くの事業所に情報を届ける必要がある。			
今後の取組	・ 引き続き、事業所との交流する機会が多い商工会等と連携し、より事業者の目に届く形で啓発を実施していく。			

取り組むべき施策	3 - 2 - (2) 女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援			
施策内容	<p>○本市の事業所として市役所が率先して男女平等な採用、登用、職域の拡大に努めます。また、男女格差の是正、女性の就労機会の拡大に向けて、男女ともに働きやすい職場環境づくりについて広く啓発します。</p> <p>○保育・保健業務などにおいて、女性の職場という意識にとらわれず、男性有資格者の採用の拡大に努めます。</p>			
所属名	秘書企画課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性職員の採用者数 7名（令和3年4月1日採用） ・ 女性の管理職員数 20名（令和3年4月1日時点） 			
課題等	・ 男女問わず、採用、登用、職務の拡大に取り組んでいく必要がある。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女問わず、実務能力向上につながる研修を実施したり、外部の研修機関へ積極的に派遣する。 ・ 岩倉市特定事業主行動計画（改訂版）及び岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（改訂版）に定める施策を推進する。 ・ 職員に対し「育児介護との両立支援ハンドブック」を用いて、妊娠期から育児期 			

	における各種制度についての説明会を実施する。			
施策内容	<p>○女性の働く権利の保障と男女が平等に扱われる職場環境づくりに向け、事業所等への啓発を行います。</p> <p>○女性が多く就労している介護分野において、給与水準の向上など、雇用環境の改善を促します。</p> <p>○女性の農業従事者が適正な報酬を得られるよう、家族経営協定の普及を図ります。</p>			
所属名	商工農政課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<p>【家族経営協定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを窓口に設置した。 ・平成14年1月から夫婦間、平成18年3月から家族間（4人）で、全2件の家族経営協定が現在も継続して締結されている。 <p>【労働環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット等を窓口に設置及び情報をホームページで公開した。 <p>【介護分野における雇用環境改善】（長寿介護課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員処遇改善加算等の算定についてホームページで周知した。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定を締結することでメリットを享受できるほどの経営体が少なく、新たな締結に至っていない。 ・より多くの事務所に情報を届ける必要がある。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き窓口にリーフレットを置き、周知していく。 			

3 - 3 仕事と家庭が両立できる環境の整備

取り組むべき施策	3 - 3 - (1) ワーク・ライフ・バランスの普及			
施策内容	<p>○ワーク・ライフ・バランスの必要性とメリットが、性別や世代に関わりなく、あらゆる立場の人に普及するよう、行政と市民が一体となって啓発活動に努めます。</p> <p>○愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録、ワーク・ライフ・バランス賛同企業など、企業イメージを向上するための制度の周知を図る中で、ワーク・ライフ・バランスの普及に努めます。</p>			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳の集い «新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止» ・市民プラザまつり «新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止» ・まちづくりネットワーク 団体登録（お願い登録）56件、個人登録（お助け登録）47件、マッチング0件 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの必要性をより広く周知すること。 ・ワーク・ライフ・バランスそのものの考え方や実現方法を学び、実践するための研修等を実施できていない。 ・仕事や家庭（家事）以外にも楽しめる居場所、活躍できる居場所づくりの周知・推進。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットやポスターの設置場所や配布方法を工夫し、効果的な周知・啓発を行う。 ・市民活動や生涯学習講座、ボランティアなどへの参加が増えるよう広く周知を図 			

	る。 ・市民向け協働セミナーを開催し、市民活動や地域活動に対する関心を深める機会をつくる。 ・ワーク・ライフ・バランスについて多くの市民に周知・啓発するため、あいち男女共同参画財団と共催の「サテライトセミナー」を積極的に活用したり、男女共同参画セミナーの講座に取り入れていく。			
所属名	商工農政課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県ファミリーフレンドリー企業登録5事務所。 ・商工会が実施する中小企業向けアンケート調査のなかで、働き方改革の認知度について聞き取りをしており、その結果を共有した。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者のワーク・ライフ・バランスの普及状況について正確に把握ができていない。 ・より多くの事業所に対し啓発を行っていく必要がある。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会などの機関と連携を図り、事業者に対し啓発を行うとともに、普及状況について把握に努めていく。 			
所属名	生涯学習課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座（教養講座）11講座（暮らしの講座）18講座 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、後期講座のみ開催、前期講座中止」 ・岩倉駅コンサート「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止」 ・ロビーコンサート「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止」 ・ポップスコンサート 107名 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活や個人の時間を大切にしたいと考える人が多くなっている中で、岩倉駅コンサートなどでは仕事帰りの男性が足を止めて演奏を聴く姿が見られていたが、新型コロナウイルス感染症のため開催できなかった。その他のイベントや講座では女性や高齢者の参加が多く、偏りがみられる。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事中心の生活を見直すきっかけとなるよう、様々な世代を対象とした魅力あるイベントを開催日時等を工夫して実施することで、少しでも家庭、地域、自己啓発等の個人の時間が持てるよう後押しする。 			

取り組むべき施策	3 - 3 - (2) 家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進			
施策内容	<p>○家庭において男女がともに家事・育児や介護・看護を担うことができるよう、特に男性を対象にした講座やイベントを開催することにより、育児休業制度や介護・看護休業制度の普及のための啓発に努めます。</p> <p>○地域活動への女性リーダーの登用、地域ボランティア活動への男女バランスのとれた参画促進に努めます。</p> <p>○ホームページに情報を掲載するなど、情報提供に努め、育児・介護などについて学習できる機会を増やします。</p>			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教育指導者研修に市民1名を派遣する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。 ・市民活動団体代表者の女性割合44.64%（233団体のうち女性代表者104人） ・区長における女性割合0%（30人のうち女性区長0人） ・「協働のまちづくりコーナー」を広報で掲載 年7回 ・ほっと情報メール送信（担当：秘書企画課）登録者4,716件、送信数845件うちイベント関連296件、子育て9件、徘徊高齢者0件、保健センター事業（妊婦27件、0～3歳児170件、成人男性54件、成人女性54件）、その他235件 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に取り組む市民の男女間のバランスは悪くないが、世代交代や後継者不足という問題はある。現役世代や子育て世代が市民活動に参加しやすくなるような取組が必要。 ・区長は毎年女性の割合が少ないが地域の主な活動は女性が担当していることも多い。（区の役員は行政区によって決められるため、男女のバランスを考慮するのは難しい） ・広報やホームページの男女共同参画に関する情報を充実する必要がある。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に関心を持ってもらえるよう、性別・世代を問わず参加できる行事の企画を検討していく。 ・女性指導者研修に参加した市民活動団体の方が各自の団体で研修を生かした活動が実施できるよう支援する。 ・ホームページ、広報紙を活用し男女共同参画の取組について周知を行う。 			
施策内容	<p>○家庭において男女がともに家事・育児や介護・看護を担うことができるよう、特に男性を対象にした講座やイベントを開催することにより、育児休業制度や介護・看護休業制度の普及のための啓発に努めます。</p>			
所属名	生涯学習課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦講座、乳幼児期講座、幼児講座等 開催数12回 参加者数665人 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・講座全般に言えるが、若い男性の参加が少ない。過去に若い男性を対象とした育児・家事に関する講座を企画・実施した際も、受講者がなかなか集まらない状況であったことから、講座の企画とPRに特段の工夫が必要である。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・家事、育児、介護、看護の講座に関して、対象者を男性に特化した講座を毎年継続して開催することは困難であるが、一般的に女性参加者が多いと思われる講座においても男性参加者を呼び込めるようPR方法の工夫に努める。 			
成果指標名	現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
	2009年度	2020年度	2015年度	2020年度

1	市民活動に参加している市民の割合 (%)	*10.9	18.3 (2018年度)	13	15
---	----------------------	-------	---------------	----	----

取り組むべき施策		3 - 3 - (3) 両立を支える支援の充実			
施策内容		○働く男女の家庭や職場などの様々な不安や悩みに対応するため、相談事業を充実し、支援に努めます。			
所属名	健康課	達成度	B	施策が実施されている	
実績	<p>【相談事業】</p> <p>特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため自粛等による日常生活や育児等の不安が軽減できるように積極的な電話相談支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康チェックの日（月2回）、医師の健康相談（年2回）（中止）、臨床心理士によるこころの健康相談（月2回）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるこころの健康を支えるため、相談回数を月1回から月2回に拡大。）乳幼児健康相談（月1回）、電話相談、電話支援（マタニティコール・おめでとうコール）、面接相談、訪問指導、妊婦メール相談の実施 <p>【土日検診等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん検診、乳がん検診（中止）、ヤング検診（年4回）（中止）、パパママセミナー（年3回）の実施 				
課題等	・保健センターの開庁日や時間帯だけでは、すべての市民のニーズに対応することができない。				
今後の取組	・母子健康手帳交付などの母子保健事業において、妊婦や保護者の相談に応じるとともに、SNSも活用し、両立を支えるためのサービスの紹介を引き続き行う。				
施策内容		○働く男女が仕事と家事・育児、介護・看護などを両立できるよう、保育・介護サービスの充実と周知を図ります。			
所属名	長寿介護課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている	
実績	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙（広報いわくら11月号）に介護者等に関する記事を掲載し、働く男女の仕事と介護の両立について周知・啓発を図った。 ケアプラン点検の実施 実施事業所数：3事業所、ケアプラン点検件数：10件 				
課題等	・介護者の負担の軽減を図るため、必要な介護保険サービスや高齢者福祉サービスの利用を促進すること。				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 働く男女が仕事と介護を両立できるよう広報誌等による周知・啓発に努めていく。 居宅介護支援事業所への適切な指導等に努めることで、介護者のレスパイトケアを図る。 				
所属名	子育て支援課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている	
実績	<ul style="list-style-type: none"> 小規模保育事業所入所園児数 27人（令和2年4月1日） 一時保育利用実績 延べ1,938人 病児保育利用実績 延べ77人 病後児保育利用実績 延べ15人 病児・病後児保育市外施設利用料補助金実績なし 休日保育利用実績 延べ94人 				

課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満児について、保育ニーズは依然高い状態にあり、また、年度途中の入園の要望もあることから、ニーズを受けられるよう施設の整備を進める必要がある。 		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍においても適切に感染症対策を講じて保育を実施していく。 ・ 引き続き多様な保育ニーズに応えるため、民間事業者との連携・協力を強化していく。 ・ 3歳未満児の保育ニーズを受け入れるための施設の整備を実施していく。 		
施策内容	○働く男女のグループづくりとネットワークづくりを支援するため、情報交換や交流の場を提供します。		
所属名	商工農政課	達成度	B 施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口にリーフレットを設置し、周知に努めた。 ・ 市主催の研修の窓口を広げ、事務所にも参加してもらい、その中で交流を図った。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの事業者などに啓発を行っていく必要がある。 		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、リーフレット等を設置するとともに、効果的な周知を検討する。 		

4 男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）

4 - 1 政策や方針決定の場への参画の促進

取り組むべき施策	4 - 1 - (1) 審議会などへの女性の参画の拡大		
施策内容	<p>○女性の声を市政に反映させるため、市の様々な審議会や行政委員会などへの女性委員の登用率を向上させます。また、女性が含まれていない行政委員会などの解消に努めます。</p> <p>○女性の声を一層市政に反映させるため、様々な懇談会やモニター制度への女性の積極的な参画を促進します。</p>		
所属名	協働安全課	達成度	B 施策が実施されている
実績	<p>・男性の割合が高い審議会や行政委員会等への女性登用率を高めるため、男女共同参画行政推進会議などの場を通して女性の登用を促した。また、各部署においても委員等を委嘱する際には、男性、女性委員の割合を意識して委嘱を行った。</p> <p>・市民委員登録制度を使って審議会等の委員の登用をする際も男女のバランスを考慮するよう促した。</p> <p>【審議会等委員の女性登用率】 178人（547人中）32.54% （審議会等数 40 うち女性を含む審議会数 36） （内訳） 法令設置：55人（172人中）31.98% ※14機関（14機関） 条例設置：123人（375人中）32.8% ※26機関（22機関）</p>		
課題等	<p>・委員の登用に関しては、全庁的に女性委員を積極的に登用し、各審議会において男女、年齢のバランスの取れた登用に努めているものの、あて職により構成されているものなど元となる職の専門性などを必要としている委員会等は、行政側の裁量により女性を登用することが困難な状況である。</p> <p>・一人で複数の委員会等を掛け持つ状況が多々あり、男女問わず市政に関わる人材の発掘が急務である。</p>		
今後の取組	<p>・各担当課において所管する審議会等の男女のバランスの構成も考慮し委員の委嘱が進むよう、任期満了のタイミングに啓発していきたい。</p> <p>・行政推進会議で女性登用率など公表し職員の意識を高めていく。</p>		

・市民委員登録の積極的な活用を促していく。

成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
	2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1 審議会等への女性登用率 (%)	27	33	32	35

取り組むべき施策	4 - 1 - (2) 女性の人材育成と能力開発			
施策内容	<p>○政策・方針決定過程で参画する女性の人材を育成するため、講座や研修などを通して能力開発などの機会を提供します。</p> <p>○参画意欲のある女性や女性団体のネットワークづくりを支援し、情報交換の場を提供します。</p>			
所属名	秘書企画課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<p>【女性職員派遣数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県後期高齢者医療広域連合 1名 ・(公財)愛知県市町村振興協会研修センター等研修機関 のべ22名 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・男女問わず、人材育成や能力開発に取り組んでいく必要がある。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも研修などの一層の充実を図ると共に、男女問わず研修受講への機会を提供する。 ・全ての職員が特定の分野に偏ることなく、幅広い分野の職務を経験する配置を考慮する。 			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体全体のネットワークが形成されるよう団体相互の交流機会を創出し、情報共有する機会の提供ができた。 ・近隣自治体における男女共同参画の取組や団体の紹介のチラシ等を市役所、市民プラザに配置した。 ・市民活動支援センターで男女共同参画に関する講座は実施できなかった。 <p>65歳の集い «新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止» 市民プラザまつり «新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止» 団体間交流会議 «新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止» ZOOMを活用したオンライン講座 (計23回、参加者延べ243名) ZOOMを活用した座談会 (計13回、参加者延べ102名)</p>			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に関する団体相互の情報交換やネットワークづくりは十分とはいえない。 ・参画意欲のある女性の支援や市民活動に関心のある方への支援。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない事業がある。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として女性も参加しやすい活動の場を提供するとともに、市民活動支援センターにおいて女性指導者研修参加者を中心に講座や研修の実施を支援する。 ・市外の女性団体ネットワークの取組を紹介し連携を図る。 ・オンラインでの活動も視野に入れ、研修を実施する。 			

取り組むべき施策		4 - 1 - (3) 市職員の能力の活用と職場環境の整備			
施策内容		<p>○本市の事業所として市役所が率先して仕事と子育ての両立など、男女がともに働きやすい環境の整備を図っていきます。</p> <p>○本市職員が、男女ともに特定の分野に偏らず、幅広い分野の職務を経験するよう、職域の拡大を図るとともに、女性職員の地位向上につながる研修の充実を図ります。</p> <p>○本市女性職員の意見が行政の幅広い分野に生かされるよう努めるとともに、能力の活用を一層図っていきます。</p> <p>○女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に掲げた取組を推進します。</p>			
所属名	秘書企画課	達成度	B	施策が実施されている	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業取得者数 令和2年度中に新たに取得可能となった職員数 男性14名 女性15名 うち育児休業を取得した者 男性0名 女性15名 ・ 部分休業取得者数 令和2年度中に部分休業を承認した職員数 男性0名 女性3名 ・ 配偶者出産休暇取得者数 令和2年度中に配偶者出産休暇取得可能であった職員数 男性14名 うち配偶者出産休暇を取得した職員数 13名 				
課題等	・ 男性の育児休業取得を目標に含む、「岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に定める施策を推進する。				
今後の取組	・ 全ての職員が特定の分野に偏ることなく、幅広い分野の職務を経験する組織配置を考慮する。				
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	育児休業を取得する男性職員(人)	-	0	-	1以上
2	統括主査以上の女性職員の割合(%)	-	33	-	40
3	管理的地位にある職員に占める女性割合(%)	-	31	-	30

4 - 2 地域社会への参画の推進

取り組むべき施策	4 - 2 - (1) 市民活動・市民協働の活性化			
施策内容	<p>○これまで女性が下支えしながら男性中心に行われてきた地域事業や活動に対し、男女対等な参画を促進し、それぞれが責任を自覚し、共同参画していく気運を高めます。</p> <p>○PTAや子ども会などの活動に父親も母親もともに参画し、地域活動の輪を広げていけるよう支援します。</p> <p>○子どもの健やかな成長を図るため、男女の別や年齢層の別を問わない地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを支援する環境を整えます。</p>			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターにおいて、市民活動や地域活動への支援を行った。 ・区長を始めとする区役員と意見交換を行うなど地域のニーズの把握し、地域の活動支援を行った。 <li style="padding-left: 20px;">地域リーダー協働講演会 《新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止》 ・協働や市民活動に関わる人材育成及び活動活性化のため協働セミナーを開催した。 <li style="padding-left: 20px;">①「FUTURE SESSION @IWAKURA 3rd season」 参加人数：31人（第1回：15人 第2回：16人） 15～35歳までの市民を対象に2回連続講座を実施。 <li style="padding-left: 20px;">②「ゲームで体感！SDGs-協働からマルチパートナーシップのまちづくりへ」 参加人数：24人 45歳までの市民を対象に1回講座を実施。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・性別にかかわらず、協働によるまちづくりを担う主体として、地域の運営や課題の解決に取り組む市民への支援が必要である。 ・協働によるまちづくりを担う人材育成と市民活動の必要性への理解を深め、広げていくことが必要である。 ・定年延長などにより、地域や市民活動の担い手不足となっている。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市民活動や地域活動に携わる市民・団体を支援する。 ・協働によるまちづくりを担う人材の育成を図る。（協働セミナーの実施） ・行政との協働だけではなく、地域やNPO、企業など様々な主体間で協働が進められる場を創出する。 			

施策内容	<p>○PTAや子ども会などの活動に父親も母親もともに参画し、地域活動の輪を広げていけるよう支援します。</p> <p>○子どもの健やかな成長を図るため、男女の別や年齢層の別を問わない地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを支援する環境を整えます。</p>				
所属名	学校教育課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ等、地域の団体が登下校中の子どもの見守り活動を行った。(令和2年度通学路安全ボランティア登録数238人) ・各小中学校に5名ずつ、学校評議員を委嘱し、地域との連携に努めた。 ・地域の人材を学校間で情報共有し、地域人材の活用に努めた。(実施104件、261人) 				
課題等	・地域人材の発掘や活用など、地域との連携を図る必要がある。				
今後の取組	・学校評議会やPTAの委員会等において、地域や保護者の意見を集め、地域と連携した教育活動に努める。				
所属名	子育て支援課	達成度	B	施策が実施されている	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市子ども会連絡協議会に活動費として1,362,950円を補助した。 ・例年、岩倉語り部の会と岐阜空襲を記録する会の協力を得て行う平和を考える会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。 ・市民盆踊りの前に「岩倉鳴子おどりの会 五条川桜」の皆さんから鳴子踊りの楽しさを教えていただいたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。 				
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童人口の減少、習い事の増加と子ども会離れが進む中、役員の負担軽減等、行事の見直しが必要だと考える。 ・コロナ禍でも行えるような行事の見直しを進める。 				
今後の取組	・会員数の低下、役員の担い手の減少等課題がある中、脱退、解散という選択の他に存続できる方法を岩倉市子ども会連絡協議会と共に考えていく。				
成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値		
	2009年度	2020年度	2015年度	2020年度	
1	自分の将来に夢や希望を持っている中学生の割合 (%)	77	74	80	85
2	自分も社会のために役立ちたい中学生の割合 (%)	75	96	80	85
3	あいさつをするなど地域の子どもたちとふれあう機会がある市民の割合 (%)	43	43	46	50
4	地域等人材活用数 (件)	150	104	160	200
5	教育活動に参加した地域等人材の人数 (人)	352	261	370	500

取り組むべき施策	4 - 2 - (2) 地域コミュニティ活動の充実・支援			
施策内容	○地域コミュニティ活動の中心的役割を果たす行政区等や、民生委員・児童委員協議会等の育成と活動の支援を行います。また、子ども会、婦人会、老人クラブ、NPO法人、ボランティア団体など、地域で活動する団体において男女がともに活発に活動できるよう支援します。			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の活動と育成支援として、各種補助金を交付した。 区育成補助金（30区、計3,774,220円）、公会堂修繕（2件、416,000円）、コミュニティ助成金 2,500,000円（稲荷町 夏祭り備品） ・行政区同士の意見交換の場を設けるなど各行政区の運営が円滑に進むよう支援を行った。 区長会開催数 3回 研修会開催（地域リーダー協働講演会）〈新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止〉 区からの要望書数 141件 行政区加入促進チラシの配布支援 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の役員や住民が自ら地域のことを考え、活動できるような意識啓発。 ・行政依存体質からの脱却。 ・地域内の各団体の連携の確保。 ・行政区同士の連携。 ・行政区役員の後継者不足。 ・行政区内での引継ぎ不足。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・区役員に向けた協働研修を継続して実施し、協働のまちづくりについての意識啓発を図る。 ・行政区の意義や役割、今後存続していくためのノウハウなどを習得できる区役員や区民のまちづくりへの参加意識の育成機会（研修会等）を検討する。 			
所属名	福祉課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いわくら福祉市民会議 北小学校区1回 南小学校区1回 東小学校区1回 五条川小学校区 0回 曾野小学校区1回 校区連絡会 0回 アンケート1回 ・顔の見える連携交流会 アンケート1回 ・連絡調整会議 1回 相談窓口設置検討会議 3回 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校単位で地域福祉活動を進めるため、より一層地域住民との連携を取り組んでいく必要がある。 ・複雑化する福祉課題を相談できる体制づくりの検討を進める必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により対面での地域福祉活動を進めること難しい場合の推進について、オンラインを用いた手法も含め検討しなければならない。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き小学校区単位での、いわくら福祉市民会議を運営していく。 ・関係部局との連絡調整会議の年2回の実施と、丸ごと相談の検討を進める。 			
所属名	長寿介護課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの役員は33人中4人が女性 ・女性部長は26人 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの女性役員等の登用率が低い 			

	今後の取組	・老人クラブでの女性の役員の登用率を上げるよう努める。			
	所属名	生涯学習課	達成度	B	施策が実施されている
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体育成補助金 4団体 3,070,701円 ・施設会場使用料等の減免 ・ボランティア団体への活動機会の提供（ロビーコンサート出演者など）《新型コロナウイルスのため中止》 			
	課題等	・一部の企画において実施しているボランティアについては、特定の人に偏っている状況がある。			
	今後の取組	・引き続き社会教育関係団体への支援を行うとともに、各種ボランティアの支援に努めていく。			
	所属名	子育て支援課	達成度	B	施策が実施されている
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全の啓発マスコット作りは、愛知県母親連絡協議会からの依頼分のみ作成し、市内配布分のマスコット作りおよび配布は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。 ・「おこしものづくり」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。 ・地域交流会については3月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。 ・敬老の日に向けて多世代交流センターさくらの家、南部憩いの家に児童館の子どもたちからのメッセージを贈った。 			
	課題等	・関係団体の高齢化に伴い継承が困難となっている。継承という形にこだわらず新しいクラブの設立など検討していく。			
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・母親クラブの若い世代への継承と共に新しいクラブの形を検討する。 ・「地域交流会」を交流の糸口として将棋や囲碁など日常的に関りがもてるように働きかけていく。 			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合 (%)	31	27	33	35
2	市内のNPO法人数 (団体)	9	10	12	15
3	まちの縁側 (地域コミュニティスペース) の数 (箇所)	4	22	10	15
4	ボランティア養成講座受講者数 (人)	23	4	45	65

4 - 3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり

取り組むべき施策	4 - 3 - (1) 地域リーダーの育成			
施策内容	○地域の防犯・防災活動や福祉・保健活動など地域コミュニティのリーダーとなる女性の人材育成を進めます。			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市交通安全母の会と五条川交通少年団との街頭における啓発活動は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施することができなかった。 ・岩倉市防犯ネットワーク会議（構成員30名うち女性6名）年4回開催 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため災害ボランティア講座を実施することができなかった。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリーダーとして活動できるように、交通安全母の会の活動を市民に対して広く知ってもらう必要がある。 ・五条川交通少年団の児童に活動を通して地域への愛着を持ってもらう。 ・防犯や防災の活動に女性も参加しやすくする。女性を含む防犯・防災のリーダーを養成する。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全母の会の活動を広く周知して、地域の人たちに活動をしてもらうようにする。 ・防犯の啓発活動や防災訓練、研修の参加者として女性や女性関連団体にも呼びかけていく。 			
所属名	健康課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、活動の多くを中止した。</p> <p>【保健推進員・食の健康づくり推進員活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員活動…健康教育、栄養教室、歩け歩け運動、健康体操、施設見学は一部中止。 ・食の健康づくり推進員活動…保健センター協力事業、自主活動（講師派遣等）を実施する予定だったが中止した。 ・推進員養成・育成…会議(中止)、研修会(中止)、学習会は一部実施。 <p>【ウォーキング推進活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきウォーキング(中止)、五条川沿いポールウォーキング(中止)、ポールウォーキング推進隊リーダー支援(中止)、ポールウォーキングデー(中止)、いきいきウォーキング水木会協働ウォーキング(中止) 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員活動においては、希望して引き受けている人が少ないことや、働いている人が多いことによる活動の困難さがある。 ・地区の役員として選出される男性が増えつつあるが、少数である。 ・食の健康づくり推進員は年齢構成が上がっており、病気や体力等の理由によりやめる人が出てきている。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各推進員の養成や学習の機会を提供し、保健推進員活動、食の健康づくり推進員活動、ポールウォーキング推進隊活動を推進、支援していくとともに市民への各活動の周知、啓発を進めていく。また、地域に合った活動に向けて各活動のあり方を検討していく。 			
所属名	福祉課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている

	実績	・ 民生委員・児童委員として長年活動し実績のある人が、岩倉市民生委員児童委員協議会会長・副会長として活躍している。			
	課題等	・ 民生委員・児童委員の欠員が常態化していることから、今後の後進の育成が課題。			
	今後の取組	・ 民生委員・児童委員活動を支援し、欠員の解消と後進の育成に努める。			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2020年度	2015年度	2020年度
1	地域自治リーダー養成講座受講者数(人)	-	未実施 (新型コロナの影響)	150	150

取り組むべき施策	4 - 3 - (2) 地域リーダーのネットワークづくり			
施策内容	○各地域が抱える課題などを情報交換する場を設けるなどし、地域リーダーのネットワークづくりを図ります。			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会において、協議会を開催し、区長同士が協議する場を設けるとともに、地域課題の再認識、解決のきっかけとなるよう講演会を企画した。 4月、8月、1月の全3回協議会を開催 区役員向けの地域リーダー協働講演会。《新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止》 ・ 市民活動支援センターより毎月メール便を各行政区長あてに送付し、市民活動団体の情報等を提供し、行政区と市民活動団体との連携を推進した。 情報メール便の送付 月1回 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民からのニーズが多様化しており、一つの行政区だけで解決できない問題もある。 ・ 区長は1年で交代するため、問題意識を持っても解決まで取り組むことができない。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会協議会を継続して実施し、行政区同士の意見交換の場を設ける。 ・ 地域課題の解決に向け、先進事例の情報を共有する。 			

取り組むべき施策	4 - 3 - (3) 子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり			
施策内容	○ニート、ひきこもり、不登校など困難を抱える子ども・若者の支援を行うための広域的なネットワークづくりに努めます。			
所属名	健康課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレママと新米ママの教室(年4回)、ツインズ交流会(月1回) ・子育て支援センター相談(月1回)、子育て支援センター健康講座(年1回) ・作業療法士による巡回相談 保育園、幼稚園(認定こども園含む)、児童クラブ、小中学校、あゆみの家巡回相談 ・利用者支援会議の開催、おでかけひよこ広場、おでかけこっこ広場への協力 			
課題等	・幼児、児童、生徒など年齢に応じた視点で育成支援が必要な場合に、スムーズに支援につなげていく必要がある。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き子どもの育成支援に向けた活動を継続していく。 ・必要な支援につなげるために、更に他課との連携を図っていく。 			
所属名	福祉課	達成度	B	施策が実施されている
実績	・相談件数：113件（うち不登校相談件数：2件）			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談室では子育てに関する相談が主であり、不登校相談を目的に相談される方は少ない。 ・ひきこもり相談について、不登校、生活困窮や障がいの原因としないものについては、相談先が明確になっていない。 			
今後の取組	・関係機関と協力し、少しでも多くの子どもに関して悩みを抱えている人の支援ができるよう努める。			
所属名	商工農政課	達成度	B	施策が実施されている
実績	・いちのみや若者サポートステーション：出張相談利用者数11人。			
課題等	・より多くの市民に利用及び参加してもらうため、効果的な周知を実施していく必要がある。			
今後の取組	・引き続き、事業実態に加え、より利用してもらうため、周知方法を検討する。			
所属名	学校教育課	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルフレンドの登録が1人あり、利用の申込は1人であった。 ・スクールソーシャルワーカーの支援件数は130件、支援人数は91人であった。 			
課題等	・不登校児童生徒は増加傾向にあり、課題が多い。			
今後の取組	・不登校の児童生徒や保護者を様々な形でサポートする取組を進める。			
所属名	生涯学習課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市青少年問題協議会 年1回書面開催 (出席者) 警察関係者、市内小中学校・高校長、教育委員、PTA会長ほか ・岩倉市青少年問題協議会専門委員会 年1回書面開催 			

	(年3回開催予定のうち2回中止) (出席者) 警察関係者、少年補導委員、人権擁護委員、民生委員・児童委員協議会、保護司会等関連機関から1名、市内小中学校・高校の生徒指導担当教員、PTA役員ほか ・愛知県青少年育成県民会議への参加«新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止»			
課題等	・青少年問題協議会及び同専門委員会を通じて市内の関連機関とのネットワークを構築できている一方で、市役所内部においては、困難を抱える子どもや若者への対応は関係各課が個別に行っている状況にあり、関係各課が連携して支援を行っていく体制を整えることが望ましい。			
今後の取組	・引き続き青少年問題協議会及び同専門委員会を通じて市内の関連機関とのネットワークを維持していくとともに、研修会等へ出席して青少年の健全育成支援に関する情報収集と研究に努める。			
所属名	子育て支援課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉総合高等学校生徒との連携行事である「プロジェクトi」「親子ハッピータイム」共に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。 ・にこにこシティいわくらは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。 ・中学生専用タイムの利用者数は、4月、5月の休館の影響が大きく、前年度から約80人減少し、延べ669人だった。ただし、一部の児童館では利用者数が増えた館があり、クラブ活動の中止などで時間に余裕ができた中学生が「居場所」として利用する姿が見られた。 			
課題等	・児童館で中学生の利用を待つばかりではなく、可能な限り中学校のイベントに参加して「児童館」のPRに努める。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生になっても児童館を利用してもらえるよう小学生、ひいては幼児の頃から職員との関係性の構築および「児童館」への愛着心を育成する。 ・中学生、高校生の要求に柔軟に対応し、利用を促していく。 			

取り組むべき施策	4 - 3 - (4) 防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進			
施策内容	<p>○地域の防犯・防災活動や福祉・保健活動など地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成・支援の充実と、男女の多様な視点や能力がこれらの活動に反映されるよう努めます。</p> <p>○男女共同の市民参加により地域コミュニティ運用マニュアルを作成するなど、市民のコミュニティ意識の醸成と地域コミュニティ組織への加入促進の支援に努めます。</p>			
所属名	協働安全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動を行う団体に対して、財政的支援のため市民活動助成金を交付した。 助成金額 279,000円（7団体）を交付。 ・市民窓口課窓口にて行政区加入チラシを掲示するとともに、各区での配布の支援を行った。 ・行政区からの要望、困りごとなど相談支援を随時実施した。 ・区長同士、活発な意見交換ができていた。 ・行政区のホームページ開設を支援した。（3行政区運用） ・パトロール隊ごとに計画を立て、1年を通じて防犯パトロールを実施。 ・地域合同訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。 ・2行政区の自主防災会が防災訓練を実施した。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動助成金の申請団体数の増加、事業の周知及び、実施の支援。 ・行政区役員に占める女性の割合の増加。 ・従来から地域活動については、区長、役員が中心となっているため、防災・防犯活動に女性や若い方の参加はあまりないが、防犯パトロールや地区の防災会等に参加される女性や若い方もいるので、そういった方を増やせるように啓発等を考える必要がある。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動助成金制度を周知し、活用団体を増加させる。また、取り組む事業に対する技術的な支援を、市民活動支援センターと連携して行う。 ・区長会協議会において、意見交換の機会を設け、良い取組事例などは各区の行事や区長事務の参考としてもらい、行事の活性化や役員の負担の減少に繋げる。 ・防災・防犯活動に地域の皆さんの役割や女性、若い方の意見・アイデアなどを取り入れていただき、地域の防災・防犯力を高めていただく。 ・令和2年度に作成した福祉避難所等運営マニュアルをもとに円滑な福祉避難所の運営ができるよう、訓練の実施に取り組む。 			

施策内容 ○地域の防犯・防災活動や福祉・保健活動など地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成・支援の充実と、男女の多様な視点や能力がこれらの活動に反映されるよう努めます。

所属名	健康課	達成度	B	施策が実施されている
実績	【保健推進員・食の健康づくり推進員活動】 ・保健推進員活動…健康教育、栄養教室、歩け歩け運動、健康体操、施設見学は一部中止。 ・食の健康づくり推進員活動…保健センター事業協力、自主活動、講師派遣は中止。			
課題等	男性の保健推進員や食の健康づくり推進員は数名いるが、推進員活動への男性の参加にはつながっていない。			
今後の取組	・男性の保健推進員、食の健康づくり推進員及び男性参加者の増加につながる周知・啓発を行うとともに、男性が参加しやすい企画を推進員とともに検討していく。			
所属名	福祉課	達成度	B	施策が実施されている
実績	・毎年5月12日が民生委員・児童委員の日であることにあわせて、5月号の広報いづくりにて民生委員の活動について周知した。 ・民生委員・児童委員から依頼を受けて市の職員による研修を実施した。			
課題等	・民生委員・児童委員は地域の推薦によるため、欠員が常態化している地域も存在している。 ・民生委員・児童委員の職務が年々増加しており負担が大きくなっている。 ・女性・男性それぞれの視点で意見を出し合い、認識を共有して活動に生かしている。 ・コロナ禍のため情報交換等の機会が減少していることから、組織としての意思決定の方法が課題となっている。			
今後の取組	・引き続き民生委員・児童委員と連携を図りながら地域の福祉事業に取り組むとともにその現状把握に努める。			
所属名	消防本部総務課	達成度	B	施策が実施されている
実績	・大市場町婦人防火クラブ 消火器具庫及び消火栓の点検（年1回）、消火器の取扱い訓練（年1回） 夜回りの実施（月1回） クラブ員研修及び各種行事については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となった。 ・女性消防団員 火災時の災害活動に従事 定期訓練の実施（月3回）、年末夜警の実施 各種行事については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止または規模縮小による開催となった。 ・少年消防クラブ 愛知県消防学校一日体験入校及び岩倉市防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となった。			
課題等	・大市場町婦人防火クラブ 令和3年度末で解散される予定である。			

	<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員 女性消防団員ならではの役割、活動等が明確でない。 ・少年消防クラブ 市内全6年生が対象となっているものの、クラブ員全員が参加する行事等がないため、クラブ員であることを認識する機会がない。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大市場町婦人防火クラブ 他の方面で尽力いただけるよう、働きかけが必要である。 ・女性消防団員 女性消防団員を含めた機能的な消防体制を構築するため、より効果的な運営方法を検討する。 ・少年消防クラブ クラブ員であることを認識できる機会等を検討する。

取り組むべき施策	4 - 3 - (5) 環境活動への参画の促進			
施策内容	○地球温暖化の防止や生物多様性の保全などの環境に関する課題は、日常生活に密接にかかわっており、女性の視点や能力を地域からの環境活動に十分に生かすことができるように支援するとともに、啓発活動に努めます。			
所属名	環境保全課	達成度	B	施策が実施されている
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン事業 令和元年度、公共施設における緑のカーテンの設置では、2日間で岩倉市婦人会のメンバー延べ18人の協力があった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設職員や環境保全課職員のみで設置した。 ・環境フェア 例年実行委員会、準備の段階及び当日の運営等において、市民活動団体等の多数の女性メンバーに協力していただいていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ふれ愛まつりが中止になったことに伴い環境フェアも中止としたため、実行委員会は立ち上げなかった。 ・環境委員 令和2年度の委員54人中10人が女性 			
課題等	環境委員における女性委員の比率が増加していない。行政区に対して女性委員の登用を引き続き呼びかけていく。			
今後の取組	引き続き、上記の委員を始め、さまざまな機会において、女性委員の登用や女性の参加を呼び掛けていく。			